

平成19年 第2回沼田町議会定例会（1日目）会議録

平成19年 6月21日（月）

午前10時00分 開 会

1. 出席議員

議 長	9 番	杉 本 邦 雄	議 員	1 番	津 川 均	議 員
	2 番	横 山 忠 男	議 員	3 番	高 田 勲	議 員
	4 番	大 沼 恒 雄	議 員	5 番	絵 内 勝 己	議 員
	6 番	上 野 敏 夫	議 員	7 番	橋 場 守	議 員
	8 番	中 村 保 夫	議 員	10 番	渡 辺 敏 昭	議 員

2. 欠席議員 な し

3. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長	西 田 篤 正 君	監 査 委 員	山 木 一 男 君
教育委員長	植 木 和 美 君	農業委員会	中 山 勝 君

4. 町長の委任を受けて出席した説明員

副 町 長	藤 間 武 君	総務課長	金 子 幸 保 君
地域開発課長	神 憲 彦 君	財政課長	辻 山 典 哉 君
農業振興課長	生 沼 篤 司 君	住民生活課長	辻 広 治 君
建設課長	谷 口 勲 君	和風園園長	浅 野 信 行 君
旭寿園園長	橋 英 則 君		

5. 教育委員会委員長の委任を受けて出席した説明員

教育長	松 田 剛 君	次 長	栗 中 一 弘 君
-----	---------	-----	-----------

6. 職務のため、会議に出席した者の職氏名

事務局長	金 平 嘉 則 君	書 記	斉 藤 真 二 君
------	-----------	-----	-----------

7. 付議案件は次のとおり

(議件番号)	(件 名)
	会議録署名議員の指名
	会期の決定
	議長の諸般報告
	町長の町政執行方針並びに教育長の教育行政報告
	一般質問
承認第 4 号	専決処分の承認を求めることについて
議案第 33 号	沼田町移住及び定住の促進に関する条例について
議案第 34 号	沼田町中心市街地の活性化に関する条例について
議案第 35 号	沼田町移住定住促進基金条例について
議案第 36 号	沼田町青少年スポーツ文化振興基金条例について
議案第 37 号	沼田町乳幼児及び児童医療費の助成に関する条例について
議案第 38 号	特別職及び教育長の給与に関する特例条例の一部を改正する条例について
議案第 39 号	沼田町非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
議案第 40 号	沼田町名誉町民に関する条例の一部を改正する条例について
議案第 41 号	沼田町安全で住みよい町づくりに関する条例の一部を改正する条例について
議案第 42 号	沼田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
議案第 43 号	沼田町商工観光振興基金条例の一部を改正する条例について
議案第 44 号	沼田町奨学資金貸付基金条例の一部を改正する条例について
議案第 45 号	平成 19 年度沼田町一般会計補正予算について
議案第 46 号	平成 19 年度沼田町養護老人ホーム特別会計補正予算について
議案第 47 号	平成 19 年度沼田町特別養護老人ホーム特別会計補正予算について
議案第 48 号	平成 19 年度沼田町国民健康保険特別会計補正予算について
議案第 49 号	平成 19 年度沼田町介護保険特別会計補正予算について
議案第 50 号	平成 19 年度沼田町老人保健特別会計補正予算について
議案第 51 号	平成 19 年度沼田町公共下水道特別会計補正予算について
報告第 1 号	繰越明許費に係る繰越計算書の報告について
報告第 2 号	繰越明許費に係る繰越計算書の報告について
報告第 3 号	株式会社沼田開発公社の事業計画及び決算に関する書類の提出について
報告第 4 号	財団法人沼田交通教育協会の事業計画及び決算に関する書類の提出について

選挙第 9 号 北海道後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について

(開 会 宣 言)

○議長（杉本邦雄議長）おはようございます。ご苦労様です。定例会を開会する前にご出席の説明員並びに傍聴者の皆様へ議長より一言申し上げます。

本日、議員においては軽装のまま議案の審議を行います事を予め申し添えます。これより本日をもって招集されました、平成 19 年第 2 回沼田町議会定例会を開会致します。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

(会議録署名議員の指名)

○議長（杉本邦雄議長）日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第 120 条の規定により、6 番、上野議員、7 番、橋場議員を指名致します。

(会期の決定)

○議長（杉本邦雄議長）日程第 2、会期の決定を議題と致します。会期につきましては、議会運営委員会で審議されておりますので、議会運営委員長から報告を願います。絵内委員長。

(絵内委員長 登壇)

○委員長（絵内勝己委員長）平成 19 年第 2 回沼田町議会定例会の会期につきまして、議会運営委員会の審議結果を報告申し上げます。

去る 6 月 15 日、午後 2 時より議会運営委員と正副議長出席のもとに開催を致しました。議会事務局より今定例会の提出議案等の概要について説明を受けるとともに、議長からの諮問事項を受けたところであります。これによりますと、今定例会に提出される議案は諸般報告 2 件、一般質問、町長に対して 8 人 11 件、教育長に対して 1 人 1 件、計 12 件、更に、専決処分 1 件、条例について 12 件、平成 19 年度補正予算案 7 件、報告 4 件、選挙 1 件がありました。また、議長に提出されました陳情書、意見書等 7 件のうち、4 件を上程すべきものとして取り扱うことで、意見の一致を見たところであります。

以上、付議事件全般について審議しました。結果、今定例会の会期としては本日 21 日木曜日から 22 日金曜日までの 2 日間とすることで意見の一致をみております。

以上申し上げます、議会運営委員会の報告と致します。

○議長（杉本邦雄議長）委員長の報告が終わりました。お諮り致します。本定例会の会期は委員長報告の通り、本日から 22 日までの 2 日間に致したいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって、会期は本日から２２日までの２日間に決しました。

（議長の諸般報告）

○議長（杉本邦雄議長）日程第３、議長の諸般報告については、前定例会以降の議会の動静、例月出納検査結果報告書を提出致しましたので、ご覧願います。

（町政執行方針並びに教育長の教育行政報告）

○議長（杉本邦雄議長）日程第４、町長の町政執行方針並びに教育長の教育行政報告を議題と致します。始めに町長。

（西田篤正町長 登壇）

○町長（西田篤正町長）おはようございます。平成１９年第２回の定例会を招集申し上げましたところ全議員のご出席を賜りましたことをまずもってお礼を申し上げます。只今から私の３期目にあたっての町政の執行方針を申し上げます。

（以下、町政執行方針－３期目にあたり－を朗読）

○議長（杉本邦雄議長）次に、教育長。

（松田 剛教育長 登壇）

○教育長（松田 剛教育長）教育行政報告を申し上げます。

（以下、教育行政報告を朗読）

○議長（杉本邦雄議長）以上で町政執行方針並びに教育行政報告を終わります。ここで休憩と致します。直ちに全員協議会を開催致しますので、議員のみなさんは議員控え室にお集まり下さい。なお、午後の開会は１時を予定致しております。

１０時４４分 休憩

１３時００分 再会

（一般質問）

○議長（杉本邦雄議長）再会致します。日程第５、一般質問を行います。初めに町長に対して、一般質問を行います。通告順に順次発言を許します。２番、横山議員。

○２番（横山忠男議員）２番、横山です。４月の選挙を終えて初めての議会というようなことで、私も大変緊張しているところでございます。町長も今回、無事当選致しまして、３期目に向けて頑張っていただきたいと思います。と思っています。

そこで私からの質問ですが、環境問題と題をしているところでございますけれども、内容は沼田のＰＲ、こんなことで聞いていただければいいかなと、こんなふうには思っておりますが、今年はドイツで先進国首脳会議、サミットというようなことで会議をなされた訳でございますが、来年は北海道の洞爺湖でそのサミットが開かれる。

この問題につきまして、内容的には環境問題あるいは地球にやさしいエネルギーと

して利用している沼田においては、雪を利用して何年も前からこの問題について頑張っているところでございますけれども、5月の末でしたか、テレビ等で沼田の雪、あるいは冷熱エネルギーというようなことで、かなりクローズアップされた放送がなされました。その中で沼田では雪の施設、あるいは冷熱エネルギー、あるいは雪山センターと非常に頑張っているところでございます、このサミットの中で、どうかすると沼田に来てもらえるのではないかと、こんなふうな思いをしたものだから質問に立ちさせていただいております。

このサミットについては、主要国8カ国ですか、その中で特に洞爺がクローズアップされて、ドイツあるいは他の国でも北海道の洞爺ということで、かなりPRをしているようでございますけれども、自然の中でこういった問題を非常にクローズアップされているところでございます、私はこの問題について以前から努力をしている沼田町が是非、この首脳達が沼田に足を運んでくれるようなことにならないかな、こんなふうに考えているところでございます、とりあえず町長、このことについて知っておられるかどうかということで質問したいと思っておりますけれども、沼田のクローズアップされたことを聞いておられるか、見ておられるか、そんなことだけお返事いただきたいと思っています。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（西田篤正町長）ご質問の雪の冷熱につきましては、私の3期目の主要なテーマの1つでありまして、これからも一所懸命取り組ませていただきたいと思います。お話のようにテレビでも取り上げられ、あるいは新聞でも取り上げられておりますので、それらの報道については私も承知をしておりますし、この後も7月の中頃だというふうに聞いていますけれども、NHKで室蘭工大の媚山先生を中心に沼田の取り上げがなされるというようなことも聞いておりますので、そういう状況については承知をさせていただいております。

○議長（杉本邦雄議長）はい、横山議員。

○2番（横山忠男議員）そこで、あまり報道機関に報道されないで来るのかなというようなことで、質問もちょっと考えたのでございますけれども、やはり警備や何かで非常に神経を使っている。こんなことでなかなか内容的には報道されないのかな、こんなふうに思っておりますけれども、報道関係だけでも3千人から4千人くらい来る。このようなことで、留寿都のホテルで報道関係が宿泊される。こんなことが大体決まっているようにも聞いておりますけれども、それについて十分、警備ですか、これは色々と万人の数になるのかな、こんなふうな考えもしておりますし、こういった時に是非この沼田の冷熱エネルギーというか、サミットの中での自然に、あるいは環境にやさしい熱を利用している。こんなことで是非、この誘致運動と言うか、そういったことで頑張りたいな、こんなふうに思っております。

そこで来るとすれば、以前からも考えておったのでございますけれども、ファクト

リーの周りの整備ですか、あの辺についてでも2、3年前まではゴミを焼いたり、あるいはそこら辺にトラフを投げっぱなしにしたりと、こんなことが約10年も経ってもそのままになっているところがございますけれども、そもそもあそこの南側に緑地帯というものがあるわけございまして、当初、誰か整備して木を植えたり、あるいはゴミを飛ばさないような形でやっていければ、こんなふうに私も個人的には思っていたのですが、誰も手を付けないで今回は補正予算の中で修理代等々でかなり予算を組んでいるようございまして、どうしてもああいう所の整備をしておかないと万が一の時には、なかなかお客さんが来て見てもらう、こんな形ではないかな、こんなふうに思っておりますので、どうかその辺もサミットが来年ですから、今年中に何とか補正予算でも組んでいただいて、そういった面に対する対応をしていただければ私はいいのではないかと、こんなふうに思っておりますけれども、町長はどのようなお考えをしておられるか、よろしくお願いします。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（西田篤正町長）お話のように来年のサミットの一行が沼田に、というのは、これはなかなか難しいことかなというふうに思っておりますけれども、私共としては沼田単独でその誘致をやるということはまた難しい問題でありまして、今、道経連が主催しております備蓄協、食糧の備蓄協議会があるのですけれども、そこが今、中心になって今、働きかけをしていただいておりますので、そこからは事務方の方に沼田町としてもそういう事態になった時には協力をしてくれという要請もあります。これはどういう内容でやるかということは別にしまして、現地まで来るか来ないかは別にして、そういう話がありますので、私共としては、昨年の6月でしたか、国会議員の先生方で出来た雪氷エネルギーの議員連盟というのがあるので、そこを私共、お願いをして、出来れば何らかの形で沼田の名が売れるような、売り込みが出来るような方策と言いますか、そういうものを検討いただくようなことでお願いはしてみたいと思っております。幸いに根本 匠と言う、今、首相の補佐官をやっている方がその雪氷冷熱エネルギーの会長なものですから、そこも通じて今、道経連の方からもいっておりますので、お互いに協力しながらやらせていただきたい。

それと併せて、今年、雪山センターが出来上がりまして、来年は今の実習農場でもその雪山センターを活用するわけありますので、相当その視察の方も増えてくるだろうと思うのです、関連施設ということで。視察については、お金も頂いている関係もありますので、今、ご提案のありました周辺の環境整備、これらをどういうふうに農協さんも考えていらっしゃるのか、ちょっと確かめましてお互いにどういう方向でいったらいいのかお話し合いをさせていただいて、必要があれば町としても若干そういう手当をさせていただきたい、そんなふうに思っております。

○議長（杉本邦雄議長）はい、それでは2番の横山議員、環境問題については終わります。次に8番、中村議員。自主自立のまちづくりについて、質問してください。

○8番（中村保夫議員）8番、中村でございます。インターナショナルな意見の後でございすけれども、私の方から、その後を受けまして町長に総括的な質問をさせていただきたいなと思っております。

西田町政も3期目を迎えてまして、私も色々な意味で集大成の4年であろうというふうに思っております。様々な点で期待をしております。特に「我が町再生プラン」そういったものの着実な実行、これは実は町民に痛みをお願いするような内容であった訳ですけれども、そういったものの着実な実行や、それから協働のまちづくりの推進というようなものは本当に大事なことで思っております。

そこで、町政執行方針で町長の決意がひしひしと伝わってきておった訳ではございますけれども、ここで再度、3期目に臨んでの決意を伺いたいというふうに思っております。内容につきましては、子育て支援や、肺炎の対策費等、なかなか血の通った中身になっているとは思いますが、まだまだ町民の不満も多いというようなこともありまして、特に協働のまちづくり等につきましては、なかなかモデルとして難しいなと私自身も考えておりますので、その辺の点についても併せてお伺いを致したいというふうに思っております。

一方、沼田町の人口、先程、全員協議会で聞いておりますと、3,946人だそうであります。我が町再生プランの19年の4月1日現在のシミュレーションが4,026ということですから、誤差の範疇だとは思いますが、80人の減というような状況になっております。やはり、こうやって段階的に人口が減っていきますと、様々な公共機関、沼田高校ですとか、あるいは厚生病院ですとか、色々、撤退が危惧されるような声が町民の中からも聞かれているのが現状でございまして、この際、私個人としては、沼田町単独で生きていきたいなという願望は有りながらも、それでも3千を割り込むのが、そのXデイがいつなのか見極めを付けなければなりませんけれども、やはり、合併を視野に入れたような市町村連携、これについては町政執行方針の中であえて避けて通ったのかなというように思っておりますけれども、触れていないのです。その点について町長は、どう考えておられるのか、これについてはどうしても避けて通れない道ではないのかなというふうに思っておりますので、その点について答弁をお願いしたいと思います。

あえて最後の行に書いておきましたけれども、私としては今期中の合併は無いぞと、沼田町単独で生きていくのだというような決意表明を逆にいただきたいのですけれども、その点について断言できるかということで書いてありますけれども、その点についてもお伺いを致したいというふうに思います。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（西田篤正町長）ご質問の3期目の決意ということでありますけれども、これは基本的に1期、2期も変わりありませんで、私はやはり町民のため、あるいは町のため、それを基本として行政を進めておりますので、決して私利私欲のために行政を

やっている訳ではありません。そういう中で、今、ご質問のように人口が減っていく中でどうするのだというようなお話でありますけれども、これは沼田だけではなくて札幌周辺以外の北海道全域が人口減少に陥っているという、極端に良いますと、一極集中の状況が続いて、北海道全体が、札幌周辺以外は無くなってしまうのではないかなというふうな危惧する意見さえある状況であります。

人口が割っていく中で、色んな公共機関の撤退とかということがあって、ということでもありますけれども、これは正に現実、そういう問題がひしひしと迫ってきている訳でありますけれども、これは、まず第1にその原因というのは、やはり道の財政状況が非常に悪いということです。赤字転落間際だということでもありますから、恐らく学者の先生に言わせますと、近い将来、前にも議会でも答弁の折にお話し申し上げましたけれども、道職員の退職者、学校の先生もひっくるめて、退職金を払えない事態が出てくるだろう。要するに道債で年賦払いをするような格好で退職金を払わざるを得ない状況が来るだろうというふうにまで言われております。そういう中で、各小さな町にある公的な機関を撤収しなければ道の財政は持たないという、そういう考え方でその合理化を進めようとしているのだろうというふうに思いますけれども、私は前々から言っておりますように、例えば、普及センター何かについては、過疎の町であっても農業をしっかりとやっている町にとって普及センターというのは非常に大事なのだ。あるいは逆に言うと、都会に近い所で普及センターを抱えている市・町では普及センターなんていないよという声がもう現実にある訳でありますから、そうであれば、あえて小さな所から無理矢理引き揚げていく必要は無いだろう。そういうことを盛んに今、町村会でも言っているのですけれども、いずれにしても、そういう事態は来るだろうというふうに思いますけれども、私はそういう事態は予想されておりましたので、今、皆さんの理解をいただいて進めております就業支援センター、あるいは実習農場、これらはやはり警察の存置だとか、あるいは普及センターの存続につながっていく大きな要因になるだろうというふうに私は思っております、住民に対する安全・安心はもちろん真剣に取り組んでおりますけれども、それ以外にこういう材料を使って出来る限りそういう公的な機関を沼田に残したい。そういう努力をしていきたいというふうに思いますし、その公的機関が撤退をする頃には、沼田の人口が大きな打撃を受けないように、町政が大きな打撃を受けないような手当をしていかなければならないだろうというふうに思っております。それが1つ、先程からご質問があった雪山センターなんていうのは、正にそれらをカバーするに足る大きな要因にこれからなるだろうというふうに思っておりますので、将来を見通した町政の運営というのは、やはりこれから大事なのかな、そんなふうに思っております。

ご質問のようにこの4年間、私にとっては本当に集大成、最後のあれだろうというふうに思っておりますけれども、それなりに次のバトンタッチをするためのそういう調整をキチッと確立をしていかなければならない。そんなような決意をさせていただ

いておりますので、是非これからもご協力とご支援を賜りたいというふうに思っております。

それから、合併につきましては、触れていなかったのは、実は北空知の5町の自治研究会が非常に結論が出るのが遅くて、ごく最近、結論と言いますか、一定の方向が出ました。妹背牛の町長さんの答弁の中で出ておりますように、深川市をひっくるめた広域自治連合、連合自治体、こういうものに検討するという考え方で最終的にまとまりました。と言いますのは、国保ですとか、介護ですとか、介護保険ですね。それから、今の後期高齢者医療なんかは、北海道1つで連合体やりますけれども、私は提言しておりますのは、広域水道ですとか、衛生センター、衛生組合、そういう深川市を中心として、あるいは沼田もひっくるめて広域的にやっている事業というのは、これは全道でもこの北空知管内というのは非常に進んでいるのです。進んではいるのですけれども、それぞれが組合を持って議会を持ってやっているのです。これでは経費が無駄だ。だから、1つの連合体にしないで、そういう提言を先般させていただきました。それに併せて、今、お話ししました国保ですとか介護だとかも、ひっくるめて北空知1市5町で広域連合を組めないか。そうすると職員の人件費から議会議員の経費から、相当、経費の節減につながるだろうということで、これは深川市がのってくるかどうかということがまず第1です。

それで今後、5町と深川市と話し合いをしまして深川市が同意すれば、これはこういうスタートできますけれども、同意しないとすれば、それでは5町としてはどうするのだ。そこに1番問題になってくるのは、支庁制度の再編成です。これが今、6圏域でやるといったのが白紙に戻りました、また。そういうような北海道がブラブラしている時に市町村の合併だとか、そういうものばかり下に押し付けてくるような行政というのは、私はやはり有り得ないと言っているのです。道州制は、全国で今の州、知事をグッと縮めて、例えば、四国なんかは1圏で終わるといようなことですから、そういう状況になる。北海道も1つになる。そして、私は自民党の道州制の座長をやっている杉浦先生の所にちよくちよく邪魔をして聞きますと、自民党の言っているのは、北海道の道州制は14支庁、そのまま基礎自治体でいいのだと言っているのです。そうしますと、今、深川市を中心に1市5町が合併をしたからといって、次にまたすぐ、そういう事態が来たときに、それでは住民にどう説明すればいいのだろうか。だからもう少しじっくり、旧法で合併した市町村の実態を見て、あるいは新法でも話し合いをしている所の状況を見ながら検証しながら、それと国の道州制、道の支庁制度の改廃、そういうところをじっくり見ながら、合併だとかそういう論議をしていかなければならないだろう。

それとももちろん、私は第1に財政力がこれだけ違うのになぜ合併をしなければならないか。深川市と言いますと語弊がありますがけれども、大きな借金を抱えて市の運営が出来ないような所と何で合併をする必要があるのですか。ということが結論だろう

と思うのです。ですから将来的には国が自治法を改正して強制的な合併というのは有り得るかもしれませんが、現行、私、この3期目の4年間の間に沼田町の合併という論議はまず起きないだろう。それはなぜかと言うと、財政基盤がそれだけしっかりしているということです。他の町村から見ても沼田の状況というのは良い状況だねと羨ましがられる程、良い状況にあるということで、その財産を持ちながら他の町村の債務の負担をするということは、これはやれることではありませんので、そういう観点から言うと、今、強制的な法律の改正の無い限り、今期中で合併という論議は私は出来るだけ避けていきたいというふうに思いますし、有り得ないだろうというふうに思っております。

ただ、冒頭申し上げました広域連合自治体、連合自治体というものの中に沼田町も、やはり積極的にそれに参画をして経費の削減等を図っていく必要がある。これはこの期間にそういう努力をしなければならないというふうに思っておりますのでご理解をいただきたいというに思います。ちょっと長くなりましたけれども、以上申し上げまして答弁に代えさせていただきます。

○議長（杉本邦雄議長）はい、中村議員。

○8番（中村保夫議員）今期中の合併は無いと、断言はしていませんけれども、無いだろうということで、本当に私も心強く思います。ただ、今、政府の方で夕張の破綻を見て、市町村が持っている、いわゆる負の遺産と申しますか、借金がどれ位あるのだと、それで第3セクターでどれ位あるのだと、そういったものの連結決算制度というものを作ろうとしている。沼田町で最終的にどれ位の、僕はほたる館だとか、農産加工場だとか、色んな所を含めても、水道事業を含めても80億ぐらいだろうなというふうには思っておるのですけれども、他の町村でそれが出たらまずいなというような町も市も、きっとあるのだろうなというふうに思っております。

財政的に沼田町は良いのだというような話ありました。確かに18年度の決算、専決補正の額を含めて非常に良くなっている。6億円の雨竜川中央ダムの負担があったにも関わらず、起債残高がそんなに増えていない、というか減っているというような状況の中で本当に職員の苦労には頭が下がる思いなのですけれども、来年のそういった連結決算制度の成果を見ながら、やはり、どこの町とは申しませんが、持たない町が出てくるのだろうなというふうに思っているのです。そういったものの受け皿に沼田町が最終的に成れないのかなというような思いもありまして、市町連携強化というものは、しっかりやっていただきたいというふうに注文を付けさせていただきたいというふうに思っております。

それと、敢えて質問をさせていただきたいと思うのですけれども、思い出したくないかもしれませんが、今般の選挙において町長が当選を致しました。しかしながら、言ってみれば1千票の批判票が有った訳であります。これは誰が町長をやっている、あるいは例えば、私に対立候補者であったとしても、恐らく批判票として3

割近いものはきっとあるのだろうなというふうに、これは思います。と思いますが、その千票という3分の1に、子供達を含めれば4分の1なのではすけれども、そういった批判票がある。その部分について、この部分は反省しなければならないというようなことで、今回の補正予算でこの部分については考えたのだというような所があれば教えていただきたいというふうに思っております。この点だけちょっと答えていただきたいと思います。

○議長（杉本邦雄議長）町長。

○町長（西田篤正町長）選挙の関係については、それは捉え方の違いだろうと思うのです。私はあまり触れたくないとか、触れるとかと、そういう考え方ではなくて、3分の2近い町民の皆さんが支持をしてくれたということに対してお礼を申し上げて、従来から進めていた事業、ものの考え方をキチッと3期目もそれを継続してやりたいなど、そんなふうに思っているところであります。特にここ3年位、財政状況も非常に、再生プラン上の数字よりも良い状況で展開をさせていただきましたので、これはやはり町民の皆さんに今、本当に少子高齢化の中でご苦労いただいている子育ての部分について、やはり重点的に政策をやれないかということで指示をしたことは間違いありませんけれども、特に選挙を意識して、そのために予算をここに付けたとかということ、特にそういう考え方はなくて、やはり従来からの、2期8年間やったその行政経験の中で、何に重点を置いてやるべきかということの判断をさせていただいた。

特に私は選挙を通じて感じたのは、あまり争点というのはいないのです。実際にあったのは、要するにセンターの住民投票を求める会という会が、何と言いますか、対立候補者を掲げたのですけれども、具体的にそれに対しても、また、あまりそういう表現が無かったので、敢えてそういうと何が争点だったのかなという、2期8年間も無投票でやったということに対する、そういう批判と言いますか、そういうものがある程度の票につながったのかなというふうに思っていますし、私の色んなところに至らぬところがあるのだろうと思いますけれども、それはまたそれなりに皆さん方の忠告を聞きながら直して頑張っていきたいというふうに思いますし、今回の政策予算も、これから質問を予算の中で受けるわけですが、その中で足りないところが有れば、それは加えていかなければなりませんし、あるいは無駄なところに使っているということであれば、またその考え方も正していかなければならない。そういう柔軟な姿勢で町民の皆さんと接していきたいというふうに思って、今回もこの議会が終わった後、すぐ、町づくり懇談会を開催する日程で既に周知をさせていただいていますが、そういう町民の皆さんと対話をしながら、協働のまちづくりの為に努力をさせていただければ、それが私の3期目に対する大きな目標なのかな、そんなふうに思っておりますので、ご理解いただきたいというふうに思います。

○議長（杉本邦雄議長）中村議員。

○8番（中村保夫議員）最後にお問い合わせとして聞いていただきたいのですが、や

はり10年を超える長期政権になりますと、実は隣の市もそうだったのですけれども、どうしても淀んでくると申しますか、耳に痛い声を聞きたくないというのが、どうしても頭の中をよぎってくるのだらうなというふうに思っております。どうか4年間、聞きたくないこともしっかり聞いて対策を講じるというような大きな町長になっていただきたいということをお願いを致しまして、私の質問を終わります。

○議長（杉本邦雄議長）意見でよろしいですか。それでは中村議員、自主・自立のまちづくりについて質問を終わります。

次に7番、橋場議員。和風園について質問して下さい。

○7番（橋場 守議員）7番。和風園の職員配置についてというのは、これは和風園の園長さん達の問題ではなくて、私が質問したいのは、国の施策としてこんなことで良いのかということを町長に質問したいと思うのです。

例えば、和風園で言うと、100人の高齢者が居住している訳です。旭寿園になると80人の高齢者が居住している訳です。しかも旭寿園については、もっと複雑な色んな人間関係があるという中で、職員の人達が奮闘している訳です。一般の居住者の高齢者の方達は、自分の自宅に財産のすべてを置いてあるのです。ところが施設に入っている人は、ほとんど自分の財産ごと、そこに移っている訳なのです。そうすると、この100人、80人の人達の財産も園は管理しなければならないという、そういう状況にあると思うのです。

そういうところに、実は最近、次長がいなくなったのです。もっとも、次長を付ければ、国からの色んな施策のお金が決まっていますから、次長を置くとなったら給料の高い人を配置しなければならない訳なのです。そういうことから言うと、この次長を置くということは運営上、大変な財政的な負担になると思うのです。

しかし、それはそれとして、やはり町長の姿勢として、こんなことではならないという立場を常に持っていてほしいなと思うのです。そういう立場を持たないと、道や国に対しても、今の福祉制度に対するしっかりした考え方を述べられないのではないかと思う訳です。

そういう意味から、なぜ町長としては和風園に次長制度が無くて、次長がいなくてもいいと思っている訳ではないと思うので、なぜそうならざるを得ないのかということの説明いただきたいなと思います。

○議長（杉本邦雄議長）町長。

○町長（西田篤正町長）これは、人事に関わることですから、あまり言えませんのでご理解いただきたいというふうに思いますけれども、こういう体制にしたのは施設長であります園長の意見も十分反映をさせていただいてやっていますので、私の方から次長がいなくていいから引き揚げたとか、そういうことではなくて、現在の施設長がそういう体制で1番やりやすいという考え方でお話しをいただいていますので、今、橋場議員さんおっしゃるように100人、80人のお年寄りに対するケアだとか相談

機能が低下しているということであれば、これはそれなりにまた考えていかなければならないというふうに思いますけれども、現状、非常に園長以下職員も頑張っていたいて、お預かりしているお年寄りの中からも、そういう不満というのは無いようにも聞いております。ただ、旭寿園の方で若干、臨時職員が比重的に多いということもありまして、人事管理が非常に難しいというような点も聞かされておりますので、これらは、今は和風園の質問ですけれども、逆に言うとそういう旭寿園に対する何らかのそういう方策を考えていかなければならないのかな、そんなふうに思っています。

いずれにしても、現場を預かる園長の意見を十分聞いて、副町長とも相談をさせていただいて適切に対応させていただきたいというふうに思います。

○議長（杉本邦雄議長）橋場議員。

○7番（橋場 守議員）実際には高齢者の方達がいる訳で、例えば、普段は全然来ないけれども、亡くなると来て財産のぶん取りあい、ぶん取りあいって言ったら悪いですが、分け前の争いがあったりするのです。それで亡くなった時にはやはり園長が付かなければならないと、そういう状況の中で本当に責任が重過ぎるのではないかと思うのです、1人というのと。

町長のところに助役を無くせと、昔の話ですけれども、助役を無くした方がいいのではないかというような議会としての提言があったのです。そういう時代にある助役経験者が私に言いました。助役がいなくなると町長に代わる人がいない。総務課長だって何課長と言ったってそういう権限が無い訳ですから、大変困るのだと、やはり橋場さん、助役を無くするというようなことは言わないでくださいというようなことを言われました。

やはり、私は和風園や旭寿園には、そういう人を、預かっていると言ったらおかしいですけれども、お世話をしているという所ですから、やはり色んな事故、例えば、園長の即応できないような事態に副町長のような対応できる人が、責任者があって然るべきではないかなと、こういうふうに私は思うのです。

私は恐らく、色んな国からの措置費の減額だとか色んなことで財政上では、なかなか困難でそういうふうになったのだらうなと思っていたものですから、私はそういうことを国にはもっと要求するということと、それからそういう責任を色んな大変な事態の所に責任を持たなければならぬ。沼田町の各課のあれとは違うのです。そういう意味からそういう次長制度、園の方の要求であれば仕方が無いのですけれども、私としてはそういうことを考えています。町長はどう考えておられるか。

○議長（杉本邦雄議長）町長。

○町長（西田篤正町長）おっしゃられる責任の度合からいくと、そういうことは考えられます。やはり管理職がいて園長がいらない時にそれに代行する者がいるということが一番必要なことだろうというふうに思います。今、お話の中に出た園全体の経営の問題、あるいは園長が管理のしやすいと言いますか、指揮命令系統をしっかりと把握

できる状態がどういう状態がいいのか、ちょっと相談をさせていただいて、おっしゃることも頭に入れながら、またこの次、異動の人事があれば考えていきたいなというふうに思っています。

○議長（杉本邦雄議長）いいですか。次、自衛隊について、質問して下さい。

○7番（橋場 守議員）本当に国民全体に寝耳に水というような、そういう状況が報道されました。自衛隊に情報保全隊という部隊がありまして、本来は自衛隊内部だけの色んな秩序だとかそういうことのために在るべきものだと思っていたら、最近、それが国民監視の活動をやっていたということが新聞に明らかになった訳です。そうすると本当に身の毛もよだつと言うか、実際クーデターがあったらどうするのだろうかと思うような、そういう状況だと思うのです。

私は、自衛隊に対して、自分の国を防衛するのは当然ではないかということで自衛隊を肯定する人や色々あると思うのですけれども、それと今回の問題は全く違うのであって、国民が国や自衛隊に反する、反対する考えを持つこと自体が出来ない、否定されるような事件だと思うのです。こういうことがあっていいのかという、私は絶対にあってはならないと思うので、この点については、やはり間違いだということを町長、必要な所に提言や抗議をするという必要があると思うのです。そういう考えがあるかどうか、聞きたいと思います。

○議長（杉本邦雄議長）町長。

○町長（西田篤正町長）質問があつて改めて私、橋場議員さんの赤旗を読ませていただきました。テレビ朝日系のサンデープロジェクトで志位委員長さんの発言の全文が載っているのです。これを見ますと、ちょっと行きすぎだなという感じで拝見をさせていただきました。本来的な保全隊の業務というのは、ここに部隊からいただいた陸上自衛隊情報保全隊に関する訓令というのをコピーしたのをいただいたのですけれども、やはり目的が全然違うのです。それがちょっと逸脱しているのかという感じはします。ただ、そういう機会に、お話しする何かの機会があればそういうお話もさせていただきたいというふうに思いますけれども、今、盛んに国会で論議をしているのですから、あまり私共のような小さな町の首長がささり出るあれでもないと思いますので、そういう発言の機会があればちょっと危険だなという話はさせていただきたいというふうに思います。現実にはこういうものを見ますと、随分、外れたあれをやっているのだなという感じをさせていただきました。

○議長（杉本邦雄議長）はい、橋場議員。

○7番（橋場 守議員）町長、自衛隊の基地が在るから遠慮して喋れないと、これは問題が違うので、国会で議論しているとか、していないとか、議論していればしているほど、やはり国民は関心を持ってそのことにそれぞれの見解を持つ必要があると思うのです。

とにかく、本当に国民が監視されていたなんて、実は自衛隊だけではないのです。

公安委員会と言うのですか、ここの連中は常時、日本国民の動静を探っていますから。特に日本共産党の事務所の真向かえのビルに一室を借りっぱなしで、そこからダンボールに穴を開けてカメラでもってずっと日本共産党の本部に入る人を撮影していたのです。そういう事件、たくさんあるのです。それで我が党の方がそれを察知して行ったら、もうカバンを持ってあたふたとやっと逃げて行ったような、そういうことやら国民監視のことはずっと公安警察がやっているのです。

だけれども、自衛隊がこういうことをやるとなったら、やはりこれは本当に恐ろしい事だと思うのです。だから、そういう意味では、やはり町長、国会でやられている、議論されているということではなく、やはり本当にこんな恐ろしいことがあるのか、許されないという立場をどうしても取る必要があると思うのです。これは自衛隊をここに置いているとか何とかとは別なのです。いればいる程、なおさら、町長達が言っている真に日本の国を守ってくれる自衛隊であるようにするためにも、やはりこういうことには抗議するべきだと思うのですがいかがでしょうか。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（西田篤正町長）決して消極的である訳ではありません。地域開発課長からもらった資料にも、要するに民間の情報収集に対しての一定の制限をするために当時の防衛庁長官、何とおっしゃったのか分かりませんが、防衛秘密を取り扱う者としての指定した関係者に限定というふうに明言しているのです。それ以上はダメですよ。ですから、今回のこれが本当にそういう事態だということであれば、これは明らかに逸脱した行為ですからこれはやはり止めるべきだというふうに思います。やはり本来の自衛隊の保全隊の業務に限定してキチッと襟を正すべきだというふうに思いますので、機会があれば分屯地司令にそういうお話をまた、させていただいて、ご理解をいただくように話をしたいというふうに思います。

○議長（杉本邦雄議長）はい、橋場議員。

○7番（橋場 守議員）このことは止めますけれども、町長、赤旗が書いたからと思って半信半疑でいられたら困るのです。日本共産党はいつでも弾圧の対象になりますから、もし間違ってデタラメなことを書いたら、一遍に赤旗新聞、廃刊されるのです。ですから絶対ウソは書いていませんから、一つその辺りを理解していただきたいと思います。次に移ります。

自衛隊のことが出ましたけれども、町長、憲法は今や世界の宝になりつつあるということは町長は実感できないでしょう。あまり赤旗読んでないみたいだから。実は、本当にすごいことになっているのです。日本はアメリカの、言ってみれば従属的立場でもって軍事同盟結んでいますから、日本の国が自主・独立の立場、方向に向かうというのはなかなか難しいことなのですけれども、世界中はそうになっていないのです。

また、野次が飛ばされるかもしれませんが、南米では国の動きがものすごい革新の方向に動いているのです。ベネズエラでチャペスという政権が出来たのですけ

れども、この人、日本に今年来ていまして、アジアを回ったのですけれども、この中でベネズエラの国の憲法を変えるにあたっては日本の第9条を取り入れたいと言っているのです。2004年ですから、今から3年前の時にメキシコの自治大学経済研究所の教授がこういうことを日本の人に尋ねた時にアジアが色々と変わっていますよと言ったら、カナダからパタゴニアって南米の1番突端の所を、アメリカの北から南までアメリカの裏庭で、たとえアジアがどうなろうとこのアメリカの裏庭という状況はこれからずっと変わり得ないよと発言したのだそうです。それが2004年なのです。ところが今、2006年の時代で大きく変わってしまっているのです。そういうふうにベネズエラの大統領が来て、憲法を改訂にあたっては日本の9条を学びたいという。そして、ドンドンドンドンそういう国が増えていっているのです。

ですから、世界の方向が戦争を止めようという方向になっているのです。戦争ではもう平和は来ないのです。これは実証済みなのです。ですから、今、私達が求めるのは、やはり戦争しないで軍縮をしてその金を貧困を救うために使おうではないかというのが世界の流れなのです。

そういう意味で是非とも、この軍事費は無駄だという立場で医療の問題やら色々な地域開発の問題に軍事を削れという方向を、自衛隊抱えていてなかなか言いづらいかもしれないけれども、それはそれなのです。自衛隊はそういうふうにこれまでの政治の中でちゃんと置かれてしまったし、国民の中に一定の根を下ろしていますから、今すぐ無くするということは出来ません。しかし、世界中が戦争で平和は無いのだというそういう方向に向かっている時にやはり軍事費は無駄として平和のために、福祉のためにそういうところに使おうではないかという、そういう先頭を町長、切ってもらいたいのですけれども、そういう立場に立てないかどうかちょっとお聞かせいただきたい。

○議長（杉本邦雄議長）町長。

○町長（西田篤正町長）無駄なという、ものの考え方がどこが私とどうするかということですが、私も最近、三井物産の寺島実郎先生の本に行く度にもらうものですから、ずっと読んでいます。そうしますと、やはりあの人の考え方というのは、ちょっと今の日本の在り方というものに対して疑問符を感じている書き方が多いです。その中で私も共鳴しているのは、今のイラクに対する、中東に対する日本の姿勢というのは、従来から中東に一切介入をしないと言いますか、軍事ももちろんそうなのですが、それが日本の信頼につながっていたものが今回の介入したことによって非常に大きく崩れたということの記述がありました。やはりそういうことはしっかり国民の皆さんというか、私共もそういう勉強をして、国に大きな声でそういうことを言うべきだろうと思いますし、橋場議員おっしゃる無駄な軍事費は使うなということには私も賛成します。それがどこまでがどうなのかということは、やはりお互いの見解もあろうかというふうに思いますが、9条についても素晴らしい憲法で、世界的にも評

働かされているということも私も理解させていただいていますけれども、だからそうであればなおかつ国民のもっと広い論議をして、本当に国民全体で論議をしたのだよと、その結果、現状でいい、あるいはここは直さないとダメだということになれば、それは国民の意向としてそうなのですからけれども、今、ちょっと急ぎ過ぎてはいないだろうかな、そんな感じがしますので、私共のようなこの小さな町でそういう発言することとはなかなか機会がありませんけれども、個人的な立場でそういう色んな会合の折にでも、そう聞かれましたら私は今、申し上げたような個人的な見解を持っておりますのでご理解いただければと思います。

○議長（杉本邦雄議長） 橋場議員。

○7番（橋場 守議員） これ以上追求すると国会に行つてやれと言われるので止めますけれども、次に移ります。

後期高齢者医療制度が来年4月から発足されるのですけれども、この制度、本当に国民のためになるのかと言ったら全くそうっていないというのが、色々と調べてみましたら、そういうような状況です。ここに書いたように、国民健康保険加入者の年収700万円以下の方は負担増になる。800万円以上の方は負担が減るのだそうです。ここに書いてあるトヨタ自動車の会長も800万円以上の年収ですから、何億あるか分かりませんが、この人も、75歳以上になれば、私と同じ保険料しか払わなくていいのです。

しかも、驚いたことには、私は今も社会保険の、今年3月で会社辞めましたから、任意継続になっているのです。そうすると、社会保険で75歳以上の人であっても、その賃金に基づいて保険料納めなければならないのです。そして、私達が納める保険料と同じ金額を企業が負担するのです。ところが今度、これが無くなってしまうのです。企業が全然、負担しなくていいのです。我々だけなのです。とんでもないあれなのです、75歳以上で働いている人の大企業の偉い人達の社会保険であれば、事業主は入れないからあれだけでも、その人達の負担していた分と同じ分、会社が負担する訳です。その分、会社の方は消えてしまうのです。そして、その大きな収入を得ている人達もずっと負担が減っていくのです。

今まで息子の扶養として75歳以上の方が夫婦でいたとしたら、この2人の人は今までは負担、何も無かったのです。ところがこれは今度、一人一人保険負担しなければダメなのです。こんなふざけた福祉、大後退ですから、こんなものをやはり許す訳にはいかない。

しかし、来年4月から発足されますので広域連合の中でしっかりした議員を選ぶというのも大事だし、それから、その広域連合に対して自治体の長や議会から、こういう貧乏人をいじめるようなこういう制度は早く改善して本物の福祉の制度に変えれという、そういう世論を盛り上げる必要があると思うのです。そういう点については町長はどう考えておられるか、お聞かせ下さい。

○議長（杉本邦雄議長）町長。

○町長（西田篤正町長）この点は、橋場議員さんとほぼ近いです。本当に今の厚生労働省がやっていると言いますか、国が政府として進めている医療保険、福祉の制度というのは非常に改悪です。すべてが国民にシワ寄せさせると言うか。それと国民だけではなくて小さな自治体の財政にまで圧迫させるようなことばかりやっているのです。

それに加えて、あの年金問題ですから、全く今や厚生労働省は信用なくなっているのだろーと思いますけれども、今、私共、厚生病院のその関係でも、これで何回か東京に行っているのですけれども、もう事務方は全然ダメです。国の、要するに財政が危機的な状況にあるのだから医療費を抑えるのだと、そのために最良の方策をやっているんで、決して悪い改正ではない、とこう言うのです。だけれども、現実的に北海道の公立の病院、厚生連もそうですけれども、運営できなくなると今、騒いで、やっと向こうが気が付き始めた。と言うと、国会議員の先生方は何て言うかと言うと、いや、あれ、気が付かない内に通っちゃったのだよな、何かそういう話をしていました。現実にはそういうことがあるのだそうです。何かどさくさに紛れてファーと行ってしまう時があるのだ。正にそれだった。で、それを元に戻す動きをしている議員さんがいらっしゃるのですけれども、現実的に官僚の壁にぶつかって、やはり難しい。

ですから、これも既に町村会では、この制度自体を相当抵抗して反対しています。そして、やっと今、都道府県単位の広域連合というのが出てきたのです。最初、市町村にと言ったのですから、それは出来ないということで頑張った結果、今、そこまで来ました。後は今、議員おっしゃるようにこれから広域連合の議会がそれぞれ保険料だとか、そういうのを決めますので、私共としては国保の二の舞にならないように国の財政支援をしっかりとくれという要請を町村会でやっているのです。これは引くことなくずっとやらなければならないと思います。国保も含めてですね、やらなければならないと思います。

それと、やはり応能主義で、今日もテレビを見ていましたら日産のゴーン社長が手当を削ると言ったのですけれども、報酬は削らない。報酬はいくらだと言ったら約3億だと言うのです。1人、役員。そんな人と年収の低い方と一緒にになって保険料取られたのではかなわないです。ですから、その辺は私共もキチッとその制度の運用になる前に、また色々会合の機会がありますので提言をして話をさせていただきたいというふうに思いますので、是非、橋場議員さんの日本共産党も頑張ってやっていただきたいというふうに思います。

○議長（杉本邦雄議長）はい、橋場議員。

○7番（橋場 守議員）それともう1つ付け加えておかなければならないのは、今の国保の中では75歳以上の人は、被爆者だとか障害者と同じように保険料を滞納しても短期保険証や資格証明書を出さないようになっているのだそうです。そうやって書

いてありました。ところが、今度、後期高齢者医療制度の中では完全にそれが撤廃されて、もう納められない人はこういう短期保険証だとか、それから資格証明書を発行して、資格証明書を発行すると本当に矛盾しているのです。保険料納められなくて困っていてその資格証明書をもらって病院に行くと、そうすると全額、病院代取らなきゃならない。保険料払えない人に病院代全額払えなんて、そんな本当に矛盾しているのですけれども、この今の国民健康保険では75歳以上の人にはそれは免除されているらしいのです。

それが今度、後期高齢者医療制度の中では、情け容赦なくやるらしいのです。これらを絶対させてはならないと思うので、その辺りも一つ、町村会等で頑張ってもらいたいと思っています。

○議長（杉本邦雄議長）はい、住民生活課長。

○住民生活課長（辻 広治課長）後期高齢者医療の制度の中で、資格証明の交付要件とか、そういったのが私達の方には入ってなかったものですから、承知しております。ただ、国保の方ではそういうのがあるということは確認しております。

○議長（杉本邦雄議長）それでは以上で橋場議員の和風園、自衛隊、後期高齢者医療制度についての質問を終わります。それでは休憩を致します。

休憩 13時55分

再会 14時07分

○議長（杉本邦雄議長）再会いたします。

○4番（大沼恒雄議員）議長、議事進行について。

○議長（杉本邦雄議長）はい。

○4番（大沼恒雄議員）一般質問が終わったのですが、橋場さんの一般質問について、あくまで軍事費というものの言い方に橋場さんはこだわっている訳ですけれども、国内の状態においては、やはり国防費であるとか、防衛予算であるとか、そういうものの言い方をしていただかないと、その無いものについて質問をしても仕方が無いのではないかと私は思うのですけれども、議長、どうですか。

○議長（杉本邦雄議長）はい、橋場さんについては軍事費という扱い方、これから、質問の内容ね、これは議運であれですけれども。

はい、それでは再会致します。5番、絵内議員。食品作りについて、質問して下さい。

○5番（絵内勝己議員）5番、絵内です。町内独自の食品作りについてと題して質問をさせていただきたいと思います。町内で多くの食材が生産されておりますが、その食材を利用して加工販売が出来るようにしてはどうかという質問であります。ご案内のとおり沼田の基幹産業は農業でありますので、米・麦・そば・大豆・小豆・かぼちゃ・イモを始め、数多くの商品が作られております。そしてまた、今年からは代表監

事の家でも非常に大きくておいしいイチゴまでも生産されて、もう沼田では無いものが無いぐらいの農産物が生産されております。

しかし、今、沼田町を振り返って見た時に非常に近隣町村で1番寂しいのが沼田町ではないかと思っております。と言うのは、商店街が非常に元気が無いのがそうだと思うのであります。沼田には寿司店も無い、金物店も無い、喫茶店も無い、また、ケーキ屋も無いような、そんなような状況であります。そういった中において、やはり私はそんな沼田町を考えた時に是非、何か目玉商品的なものを作って、そして、沼田を活性化に向けて取り組むべきだと思っております。そういったことを考えた時に商工会始め、皆さん方とプロジェクトチームを作り、取り組むべきと思いますけれども、町長の見解をお伺い致したいと思います。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（西田篤正町長）おっしゃる通りです。商工会の若い人達の中にも、やはり地元の購買力では限界があるので、何とかインターネット販売だとか、そういうものをしたい。その場合にそういう得策になる、特徴ある商品、そういうものが沼田に果たしてあるのだろうかというようなお話しもありました。今回、補正予算で出させていただいておりますのも、正にそういうところが狙いで、TMOを中心にそういう取り組みをしていただいて農業の生産の若い人達のグループと商工青年の若いグループとがそういう話し合いをさせていただいて、是非、仮称でありますけれども、『ふるさと市場』というような名前を付けておりますけれども、そういうようなところで農・商の連携をして、そういうような行動をしていただきたいというふうに思っているところであります。

それと加えて、私も日頃から非常に残念に思っているのは、これだけの素材のある農産物を活かしきれない。そのことをどうしたらいいかということで悩んでいる訳でありますけれども、それぞれ色々な機会に食文化の発掘だとか、色々な事をやってはいただいておりますけれども、それが結びついていかない。それではどうしたらいいかということですが、最終的には町が腹をくくって加工場の体制をもう少し充実させて、そこから新しい商品がドンドンドンドン生まれるような、そういう仕組みを考えていかなければならないのかなというふうに最近、思っているのでありますけれども、そうしますとやはり、どうしても人材を求めなければならない。そういうボランティア活動を通じて農家の皆さん方、あるいは若いそういうグループの皆さん方、食改善を含めた若い人達の協力を得られればいいのですけれども、それが十分に期待できないとすれば、どういう体制がいいのか。これは今のTMOが実施しようとしている、そういう様々な取り組み、そのインターネットのあれも今年、調査をするそうですから、そういう中で私共としても十分相談に乗りまして、明年に向けてどういうものが出来るのか、どういう体制があればいいのか、あるいは空き店舗を利用してそういうものを販売する箇所ですとか、そういうものを総体的にひっくるめて検討させ

ていただきたいというふうに思います。必要性については十分認識をしておりますけれども、如何せん、まだそこまで行ってないというのが現状でありますので、もう少し時間を貸していただければというふうに思います。

○議長（杉本邦雄議長） 絵内議員。

○5番（絵内勝己議員） 町長の答弁、前向きに取り組むということでありますけれども、私はそれには幅広く、例えば、今、町長の答弁の中にTMOの関係等、また青年部の皆さん方と併せて協議するというお話でありましたけれども、もちろんそれも大事なことでありますし、そしてまた、その中に農協関係ですとか、ほたる館のキッチン辺りの考えだとか、そういった専門的な商店や飲料組合の関係者の皆さん方だとか、やはり幅広くそういった皆さん方の何か考えていること、そんなものを吸収することを今の内からやっていくべきだと思うのであります。

町長の答弁の中にも加工場を新しくし、また加工場の中で取り組めるものがあればということでありますけれども、ではどういった商品を作れるか、作るかということが大事だと思うのですけれども、そういった面について時間を掛けないと出来ない面があると思うのであります。やはり、そういったことに対してドンドンと前向きに取り組んでいかないと、今の状況でいきますと、もう商店街においても衰退の一途を辿っていくのが目に見えているような感じがして仕方ないのであります。というのは、後継者のいらっしゃらない商店街の人もいらっしゃいますし、そういったことを考えた時、やはり沼田に行ったらこんなものが食べられるのだという、そんな商品が絶対に無くてはダメだと思うのであります。

たまたま何ヶ月か前だと思えますけれども、深川がそれぞれテレビで紹介されておりました。ラーメン店でしたか、ラーメンですとか、釜飯ですとか、スパゲティの店の関係でテレビで紹介されておりました。私もそこに行って食べてきました。やはりテレビで紹介されたら地方から、旭川の方からも随分、お客さんが来てくれるのですよというような、スパゲティを作っていたおばちゃんが言うておりましたけれども、そんなふうにして沼田に行けばこんな美味しいものが食べられるのだというような、そこまでもっていかなくては僕はダメだと思うのです。そして、自分で宣伝するのではなくして、それぞれの放送局からそんなふうにして沼田で取材をさせてくださいというような、そんなものがあれば、他人のふんどしで相撲を取る訳ではありませんけれども、そういったふうになれるようにもっていきべきだと思いますけれども、そういったことに対して、やはり段階をふんで取り組むべきだと思いますけれども、その辺、いかがでしょうか。

○議長（杉本邦雄議長） はい、町長。

○町長（西田篤正町長） 今のお話のように、ほたる館も最近は非常にそういう取り組みには積極的で、様々な取り組みをさせていただいておりますし、好評を得ているところでありますけれども、残念なのは、例えば、近隣の町村で言いますと、北竜町の

もち米なんかが農家の皆さん方が協同で、もち米の製品化をして販売をしている。あるいは幌加内のようにソバの焼酎を農家の人が作って限定販売をやっているとか、色んなそういう取り組みがあるのですけれども、如何せん、沼田の場合、そこまで行かないのです。農家の皆さん方が裕福なのか、ちょっとこれは失礼かもしれませんが、暇が無いのか、その辺がなかなか難しいところですが、もう一步、前へ出ていただくと行政としてもそこを支援していくということが、これが非常にやりやすいのですけれども、農協さんもそういうあれにはあまり積極的になっていただけないようですし、それでは町がまともにやるとすれば、さっき申し上げましたように今の加工場をもう少し充足させて、そこにそういう専門の、やるようなスタッフを入れたり何かしなければなりませんので、その辺はどういうふうにするかというのをもうちょっと今年、この話し合いをして、そのインターネットの対応だとか調査もやるようですから、その中でうちの職員も中に入り込ませていただいて、本当に沼田としてそういう地場産のものを活用するためにどうしたらいいかということ、温泉の職員も入ってもらって結構だと思いますから、総体的に検討させていただいて行政として支援できるところはやっていきたい、そんなふうに思っておりますので、よろしくお願い致します。

○議長（杉本邦雄議長）いいですか。それでは、絵内議員の食品作りについては終わります。次に6番、上野議員。企業誘致について、質問して下さい。

○6番（上野敏夫議員）6番、上野です。企業誘致についてお伺いしたいと思います。沼田に企業誘致することによって、人口の増加、更に雇用の場が確保されて商工会なり、色んな町の活性化にもつながる1番大切な企業誘致について、進めるべきと考えておりまして、今の段階での計画、新興企業についてお伺いしたいと思います。町長の執行方針の中に農産加工食品も入っていると載ってはいるのですけれども、沼田にまだ問い合わせがあるものをお聞かせいただきたいと思います。

また、今年の1月に町民に向けて本当に期待していた会社、私達も期待しておりましたが、ちょっとこれについては期待がはずれて、計画が無くなったのですけれども、そのことによりまして相手の企業、不動産会社、この方々の、私なりに聞いている範囲もありまして、その後の対応と言うのか、沼田町を信用できないよと不動産会社の関係からもちっと言われたこともありまして、沼田町の町長として本当に沼田町に企業が来やすいようなことに対しての後の対応について、どのように行ったかお聞かせ下さい。

○議長（杉本邦雄議長）町長。

○町長（西田篤正町長）行政執行方針の中で申し上げております企業については、具体的に今、計画を提出いただくような段階になってきておりますので、提案がされましたら議会にご報告をさせていただきたいというふうに思います。これは企業の秘密に関わる事項もありますので、そんな程度でご勘弁をいただきたいというふうに思い

ます。

従来から、前回もそうでありますけれども、そうした色んな問題が公表できる時にはキチッとお話をさせていただいてご意見をいただいておりますので、今、もう2週間ぐらいと言っていましたから、まもなくそういう計画書が上がってくるのだらうというふうに思いますので、来ましたら、また議会の議長さんと相談をさせていただいて説明する機会もあろうかというふうに思います。現状は農産加工を主体とする企業だということ、その他に私が直接聞いているのは1社、ですから2社、今、そういうお話があるということでご理解いただければというふうに思います。

それから、グリーンテクノの関係については、非常に私共も残念でありまして、しかしながら、結果的にこの程度の会社だったら来ない方が良かったのかな、そんなふうに思っております。実は来た時から、産廃の部分の収集をどうするのだとか、あるいはどういう受け入れをするのだとか、盛んに詰めたのですけれども、なかなかハッキリしないところがありました。しかしながら、地元としては、やはり企業に是非来て欲しいという願いもありますので、相手が、私共自信持ってやりますよということでありましたから受け入れをして、北竜3の皆さん方にご理解をいただいたのでありますけれども、結果的にはそういう状況になって、未だ梨の礫で、お詫びに来させるというメーカーの話もありましたけれども、それも来ておりませんし、その程度の会社だったのかな。企業誘致の場合、そういうことはたまたま在ることでありまして、沼田町に被害が無くて終わって良かったなというふうに思っているところであります。

それと併せて、今、チェックポイントとそれから三井不動産の関係の話がありましたが、これは私共がその両社に対して思っている思いと、上野議員が聞かされていることとは全く違いまして、私共、行政側としては非常にこの2社に対して不信感を持っています。情報を提供してと言ってもよこさない。それから、沼田町に対して、このことについて協力してくれというようなことの要請も無い。あるいは撤退をしてその後、沼田まで来て人と会う約束をしているのに役場の前にいて役場に上がって来ないという、そういうような失礼な企業なのです、実際には。

しかも、このグリーンテクノシステム、この会社が何回か不調に終わっていますから、その都度、その損害賠償を求めなければならないというお話を私は遠回しに聞きました。そして、向こうも払ったか払わないか、私はそれは分かりませんが、その責任を沼田町に転嫁しようとしているのだという話も聞かされました。ですから、私共はこのチェックポイントとそれから三井不動産に対しては一切直接は関わっておりません。ですから、今回そういうような噂を出して、沼田町にも責任があるのだから沼田町から取るぞといったような、そういう会社のやり方が私共にとっては非常に不満を感じていますし、撤退の折も沼田から撤退するという事情を説明するのにわざわざ弁護士を連れて来て、ケンカ売のような態度ですよね、言ってみれば。

それから、実は議員の皆さん方、ご承知のとおり、あそこに東海電子が入るために、

工業団地に下水道を引っ張り込んでいるのです。町は何億も掛けて。しかも本来ですとあの所有している面積全部に下水道の分担金を掛けるのですけれども、それは会社の経営上、ちょっと待ってくれということのでかなりの減免をしてやっています。その撤退をするという時に私共としては、それは町としては納得しない撤退の条件ですから、その減免した部分について賦課をしますよと、お話しをさせていただきました。そうすると、これは裁判に持って行くのでここでは答えられないというふうなことでした。だから、すべて弁護士を連れて来て裁判をこうやる。

仮に東海アルミ箔、後ろの方の会社ですけれども、これはキチッと本社から社長方、全部揃って来てお詫びを言って、撤退した時には百万円を町に置いて行きました。金の金額だけではないと思いますけれども、大変申し訳なかったと。と言いますのは、沼田町は固定資産税の減免から入れますと億近いお金をこの会社に投資している訳です。

それが今言ったような状況で、しかも、最後のグリーンテクノとのやりとりがうまくなくなると町にも責任あるから町に賠償金を払わすのだなんていう、そういう会社の考え方に私共は同調できない。それで私共が、例えば、あの建物がどういう構造になって、どういう建物の中の暖房がどうなっている。それは秘密だから教えないということですから、そういう意地悪いやり方をやっていて、そして、議員さんは正に町が対応が悪いからと向こうが言っているとおっしゃるのですけれども、全くの逆だと思うのです。どれだけ担当職員が苦勞して向こうとの接点を結び付けようと思ってやっていたか。このことを理解いただきたいなとそんなふうに思います。

私共はこのグリーンテクノの時もそうですけれども、直接、私共が斡旋をしている訳ではありません。私共が手伝ったのはグリーンテクノが産廃の業者ということもあって地域の住民の理解を得る必要があるというので、その分については行政がお手伝いします。あと、用地のやりとりは本人同士ですよという、これはずっと基本的に崩していません。そういう相手が難しい会社ですから。

そういうことを理解いただきたいということと、私共としては、今もう了解をいただいて、うちのインターネットの中で流して会社の公募をしております。それから、東京の企業誘致東京事務所にも資料を持ち込んでお願いしています。それから、私自身も知っている所の方にお会いして企業の誘致をさせていただいていますけれども、その場合もあくまでも最後は会社と会社でやってください、という話をしておりますので、決して私共がやったことに対して相手に迷惑が掛かったというふうに取りられたのであれば、非常にこれは誤解だな、そんなふうに思っておりますので、ご理解をいただければというふうに思います。

○議長（杉本邦雄議長）はい、上野議員。

○6番（上野敏夫議員）双方の食い違いという、今、町長言われているのですけれども、私の思っているのは私がグリーンテクノが来るという全員協議会の中で説明を受

けた時に、この会社については私なりの知っている範囲では慎重にした方がいいですよと町長に提案したことによって、町長は三井不動産が入っているから心配が無いという回答もいただいております。それは議員の方も聞いていたと思いますけれども、それでドンドン町は調印式、その他歓迎会、これは1月27日と2月1日ですか、これはほたる館の予定を立てて、ほとんど決まるということで進めていたということで、本当に私の知っている、今だから言えることは、三井不動産だって相手を調べた中でちょっと不安定な会社だから契約書は作らないという話を私なりに聞いていまして、また、通帳には5万円しかないということも私はハッキリ聞いておりました。これは不動産の法律があって私は言えなかったのですけれども、それで私は町長に慎重にとの言葉で理解してもらえたら良かったのではないかなという、少し町長は企業を誘致するのをちょっと慌てすぎたような、私、気がしておりまして、チェックポイントの弁護士云々ということは、これは私の聞いているのと町長が聞いていることと食い違いがあるというのは分かりますけれども、町からお願いされたことによりまして、設計図から、その他必要な物を全部ダンボールに詰めて、全部用意をしてそれにその責任者の担当の方が沼田・旭川・札幌を行き来することによって対応はキチッとやっていたように私は思っておりますし、そのことによって迷惑が掛かっていないということではなくて、やはりその責任者が北海道に約10日間近くこっちに滞在することによって、工場が通常通り動かなくなった。これは私、茅ヶ崎の所に6月の始めにその社長にお会いしてきて、色んな、私なりに聞いてきたのですけれども、本当にまんざら、被害と言うのか、迷惑と言うのか、が掛かっていない訳ではないということで、私は何らかの形で詫び状でも電話1本でも、そういうことをやっているとチェックポイントの工場を町のために雇用する場所として町の活性化のために利用しようとお互いに仲良く対話できないとスムーズにいくものいなくなるように私は思っておりますので、その辺、良識のある判断で対応をしていただきたいと思います。どうですか。

○議長（杉本邦雄議長）質問ですか。はい、町長。

○町長（西田篤正町長）三井不動産がやるのだからということは、これは私言ったとおりだと思うのです。不動産会社だから当然、相手が払う能力があれば売買するだろうと、それは誰でもそういうふうに思うのではないですか。私は単純にそれだけのことだと思います。それで売買が成立するための条件として地元が企業を受け入れるかどうかということと言われたと言うので、私共はその産廃の企業として北竜3の地区が受け入れてもらえるかどうかという、そういう説明に町も加担したと言いますか、一緒に同席をさせていただいて理解を求めた。これは今までの、例えば、ゴルフ場が進出する時でも、東海電子が来る時でも、国・道に対する手続きだとか、そういうもので私共が出来るところはお手伝いして、やっていましたので、それは従来とも変わりが無いなというふうに思っております。

残念ながら三井不動産も、残額がいくら有ったかというのは私は知りませんけれども、当然信用して支払いをいつ何時というふうに決めて2回もやっていたということは、ある程度その親会社を信用して調印するまで行っただろうと思うのです。そういう状況だから、私共も地域の皆さん方と話して理解を求め、それから調印が終わったら祝賀会をやりたいと、これは当然だろうと思うのですけれども、その辺をご理解いただければなというふうに思います。

チェックポイントがどういうことをあれしてどうだということは、後程また担当していた課長からも聞いていただければ分かると思いますけれども、非常にそういう面では厳しい対応だということはご理解いただきたいというふうに思います。

そして、私共として1番不満なのは、例えば、あれを5千万で売ると今、言っている訳ですが、実際に建設課の主幹に聞きますと、最低でも7千万掛かるだろうと言うのです、あの解体して処分するのに、処理するのに。それなら、なぜ沼田町にお世話になったので寄附するという気になれんのか。私は当然、売れないとすれば秋口には壊すと言っていますから、それまでに売れないと、今の農産加工の商品会社が買わないとすれば、町としてアメリカの本社に無償譲渡の申し入れはするつもりであります。これは議会にもこれからお話しをして、やらなければなりませんけれども、7千万掛けるのに5千万しかお金が入らないのです。それだったら誰が考えたって沼田町でこの跡地、利用できないですかというのが普通の会社だろうと思うのです。それも例えば、下水道1本引っ張るのでも1億何千万も掛かっているのです。それだけ沼田町に負担を掛けて、やったということをあの今の社長が知らない訳ないのです。そういうことを考えると非常に誠意の無い会社と言いますか、そして、挙句の果てにその言っていることはケンカを売るように沼田町に責任がある。だけれども、物件を売ることに向こうから社員が来たから、その費用を出せなんていうこと、それは私共、言われたって私共が支払う義務ありません。向こうは売るために来ているのですから。それは私の所に来たのではなくて、企業の所に来ている訳ですから、その辺を誤解の無いようにしていただければなと思うのです。

あくまでも、私共、やはり町としてあの建物を何とか有効活用したいということで、その販売に対する協力・宣伝はやります。それから町としてクリアをしなければならぬ条件は、町として努力をさせていただきます。しかしながら、それで売れないという場合については、今申し上げましたように日本の会社に言っても埒が明かないでしょうから、アメリカの本社に無償譲渡の申し入れをしたい。そんなふうなあれでまた後程、議会とも相談をさせていただきます。

○議長（杉本邦雄議長）はい、上野議員。

○6番（上野敏夫議員）色々食い違いがあるということで、分かりましたけれども、チェックポイントだって沼田町から行っている方が雇用していただいて、それに沼田に家族がいる。更に深川、北海道に家族がいる。そのことによってあの建物を地域の

ため、沼田のために活用していただいて、町のためにやりたいということも私も早くから聞いておりますので、そういうチェックポイントのことでもめるのではなくて、やはりお互いに顔を合わせた中で、お互いに歩み寄りの中で町のために町長として是非、明るい話を見せていただきたいと思いますし、今の加工場の関係についても、私もちょっとハッキリとして言えないのですけれども、その話、来ていますけれども、実際にその買収と言うか、買い方についても、色々チェックポイントと相談して行動した方が良いような、私は思っておりますので、その辺も町長、是非、チェックポイントと会話した中で進めるということをしていただきたいと思いますのですがどうでしょうか。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（西田篤正町長）申し上げますように売買に町は介入しません。後々、問題が起きますので。それで今回のその、会社の名前、クニタチファームというのですけれども、その会社の社長さんもお見えになった時にハッキリ申し上げているのは、その手続きだとか、色々な面でのお手伝いはさせていただきますけれども、売買の交渉は直接やってください。私共はその中に入ることはしませんからということで、これはお断りして、向こうも了承しています。それは入るものではないなというふうに言っています。ですから、実際に5千万と言っていますけれども、取得税から全部入れると、やはり8千5、6百万、約9千万近くなるのです。それが果たして、その5千万と言っている価格と、その4千万ぐらいプラスになることがその負担になるのか、ならないのか。百億ぐらいはいつでも有ると言っている社長さんでしたから、きっと、どういう対応するか、やっていただけるというふうに思っていますけれども、現実はそのような状況です。

私共が、例えば、さっき言ったようにアメリカの本社に言ってもダメだと言って町が買うとすれば、不動産取得税だとか税金一切要らなくなりますので、ほぼ5千万ちょっと掛かる。そうしますと今、具体的に後ろの方の白い建物については、入っております正和の社長も買いたいと言っています。それから地元の企業も後ろは買いたいと言っています。前の立派なホテルのような物はなかなか手が付けられない。維持管理が掛かるのです。それでどうだろうかという話をしているのですけれども、そうすると私共としては、こういう対応も議会と十分相談させていただいて是非、向こうと話し合いをさせていただければなど、そんなふうに思っているところでありますけれども、私共、議会と相談、十分終わってから様々な行動させていただきますので、その折には、今の申し上げた農産加工の会社もハッキリするだろうというふうに思いますから、そういう点でご理解いただきたいと思いますというふうに思います。

○議長（杉本邦雄議長）はい、上野議員の企業誘致については終わります。次、3番、高田議員。ふるさとクーポン券事業について、質問して下さい。

○3番（高田 勲議員）3番、高田 勲であります。議員となり初めての定例会で一般質問をさせていただきます。少々緊張しておりますが、よろしくどうぞお願い致し

ます。

私からは、ふるさとクーポン券事業の実施方法について、主に２点に絞って町長の考え方をお伺いしたいというふうに思います。ふるさとクーポン券事業は、平成１２年より実施されており本年で８年目を迎えようとしています。平成１１年には国の施策ではありますが、地域振興券事業が実施されています。非常に似た事業ではありますが、ふるさとクーポン券事業は地元消費の拡大を第１の目的としており、その趣は全く違うものであるということと言うまでもありません。

さて、第１点目の質問なのですが、クーポン券の販売方法についてお尋ねしたいと思います。町長は平成１４年９月開催の第３回の定例会における一般質問の答弁で、種々の理由でクーポン券を購入したくても購入できない町民の方がいるのは公平ではないので、事前に購入券等を配付して対応したいと答えられています。これが現在の販売方法の基本となっている訳であります。この現在の方法でありますと、６人家族の世帯も単身者の世帯も最大限同じ金額のクーポン券を購入することとなります。単身者の世帯より６人家族の世帯の方が１月当たり町内で消費する金額は間違いなく多いのかなというふうに思いますが、町長は町政の執行方針の中でふるさとクーポン券事業に触れられ、町民が等しく購入できるようにとありますが、この現状の販売方法が町民が等しく購入できる公平な状態と考えていらっしゃるのかお伺い致します。

２点目です。本事業に掛かる経費の問題であります。現在はプレミアム分の２０％を町が負担し、事業実施に掛かる経費、すなわち広告に関する経費、クーポン券そのものの用紙代、印刷代等は商工会と農協で負担しております。町長の選挙公約で町の施策として実施する事業でございます。これらの経費も町が負担すべきと考えますが町長の考え方を伺いたいと思います。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（西田篤正町長）この事業は１１年から実施をしているのです、町としては。私が町長になった時に約束しておりました事業として販売総額３千万ということで実施させていただいて、３０％プレミアだったのです、最初。そういう事業で実施させていただきました。

まず、１点目の販売方法については、議員、おっしゃるように、果たして１世帯に何人いるからということまで考えてこの事業を実施すべきなのかなという、ちょっと疑問になるところでありますけれども、主体的には、これ、販売方法については何回か変更していきまして、その変更の内容については商工会が主体的に検討いただいて、そして、役場と協議をし調整をしているというのが実態であります。ですから、本当に今、議員がおっしゃるような家族数の、１人当たりいくらというようなことが実施可能だとすれば、どういうふうにしてやったらいいか。その辺、良く商工会の内部で、事務局長なんかも入れて検討いただいて、こういう方法であれば出来るのではないかということであれば、また相談をしていただければというふうに思います。

ただ、今、申し上げましたように従来からのやり方については、商工会の内部で検討いただいて、今の新聞の折り込みで、購入券が入っているのです。それを持っていて引き換えをする。余った分を希望者にまた売るという格好でしたけれども、今年からは余った分については売るのはもう止めましょうと。金のある人ばかりがたくさん持つということは止めましょうというお話ですから、それは良いことではないかということで止めて、しかも、小口にしないと買えない人がいるというから5千円なら5千円でも買えるようにしてあげたい。その辺までは話は聞いていますけれども、後の内容についてはこれから商工会内部で良く相談をいただいて、販売するまでに町と協議をして、私共もその決定することを議会の全員協議会なり各委員会にでも報告をさせていただいて、了承いただいて、事業として進めさせていただきたいというふうに思いますのでご理解いただきたいと思いますというふうに思います。

それと印刷製本その他、JAと、資料を見ますと半分ずつではないです。販売額で分担しているのです。最近では商工会よりも農協さんの方が売上が多くて、去年の場合ですと商工会が46.1%で、JAが53.9というふうになっておりますから、JAさんの方が負担金を多く払っているという格好になるのですが、これは発足当初から、この事務費についてはそれぞれが、商工会と農協とが持ちましょうということで事業がスタートしていますので、その辺は理解をいただきたいなというふうに思うのです。すべて100%町がやると言ったのだから全部持てということではなくて、これは阿吽の呼吸で商工会と、こうした購買力を上げるためにお互いにやりましょうということでやった事業でありますので、しかも、本来は18年度、19年3月で事業が終わったものをまた復活させてやろうということでございますので、町の財政状況等も考慮していただいて、ご理解いただければというふうに思います。

○議長（杉本邦雄議長）はい、高田議員。

○3番（高田 勲議員）まず、経費の問題でございますが、当初の発足の当時の話、私、存じないで大変失礼な質問をしたのかと思います。本年は販売を小口化にして多くの人に利用してもらうというような意図が伺われる訳ですが、それによる経費の増加等も予想される訳であります。印刷経費、あるいは主に印刷経費だとは思いますがこういうことが予想されますので、これをなるべく圧縮するようにどのような方法をお考えか、まずお伺いしたいのが1点であります。

それから、販売方法についてでございますが、クーポン券の販売方法に関する商工業者の基本的な考え方でございますが、町内でより多く消費をしている人にクーポン券をたくさん購入していただける販売方法にならないのかという声が良くございます。その理由でございますが、短期間にクーポン券による町内での消費が進むこと。あとはクーポン券があることにより、私共では、俗に言うツケなのですけれども、掛売の比率が下がり一時的ではあるが資金の回転率が非常に上がる。こういうふうなメリットがクーポン券にはあります。財源が商工観光基金であること、その経費を今も町長

さん、おっしゃられたように商工会等が負担していることを考えた時、このふるさとクーポン券事業の第1の受益者は商工業者でなければならないというふうに私は考えます。

これらをふまえて、今の販売方法、今の状態になってから4年から5年経っていると思いますが、私共も商工会の一役員として中でもう少しもんで、もっと良い方法がないのか研究、模索してまいりたいと思います。その時には、これは最後のお願いになります、どうかまた町の方のお知恵も拝借したいと思いますし、検討もお願いしたいなと思います。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（西田篤正町長）非常に印刷費が高いという、これは承知をさせていただいていますけれども、例えば今、地域開発課の方から私共に相談があるのは、表に表紙が付きますね、クーポン券と。そんな体裁のいいことはいらんのではないかと、もう直接使えるようにすれば、その印刷代がまた減るだろう。とか、色んな工夫をすると若干、安くなるなという話はさせていただいています。

それと、売る販売方法については、例えば、毎月1人1万円ですよとか、何ヶ月かに1回ね。やることは可能なのですけれども、そうすると今度、買いに来ないのではないかなと思うのです、面倒くさがって。その辺、十分、役場の担当の窓口も入れて相談をいただいて、これは決してこうでなければダメだということを言っておりませんので、商工会も、それから役場も、もちろん役場がいいということは議会の皆さんの理解ももらわなくてはなりませんけれども、そういう了解の元に進めるように是非、議員さんも仲介約を果たして、そういう努力をしていただければというふうに思います。

それと、あまり言うてはいけないのですけれども、売れ残りがあるのです。買ったけど使わない。その経費は事務費に充当しているのです、商工会。いや、かなりの金額ありますよ。ここに出ていますけれども。プレミアの2千円分については、これは当然、町の分ですから町に返していただいていますけれども、その辺で節約してどういうふうになるか、ざくばらんにそういう相談をしていただけて検討いただきたいというふうに思います。

○議長（杉本邦雄議長）それでは高田議員のふるさとクーポン券事業については終わります。次に10番、渡辺議員の付加価値農産物の販売取り組みについて、それと町の老朽化施設・未利用施設等の今後についてを質問して下さい。

○10番（渡辺敏昭議員）10番、渡辺敏昭です。私も初めての一般質問になりますので、どうぞよろしくお願い致します。また、他の議員さんとも関連のこともあるかと思いますが、その点につきましても、よろしくお願いしたいと思います。先程、議長さんからもお話ありましたように、私は件名で2点の一般質問を用意させていただきました。

まず、1点目としまして付加価値農産物の販売取り組みについてということで町長にお伺いしたいと思います。西田町長の前任中ではございますけれども、沼田町、またJA北いぶき沼田支所、空知農業改良普及センターの沼田分地等の合同で平成19年4月から平成24年3月までの第7次沼田町農業振興計画なるものがこの春、立てられております。今年から5年間の沼田の農業の様々な部門内容でのビジョンが描かれている訳で、沼田町の農業振興に対する西田町長の意気込みが感じ取れる気がしまして、農業者の1人としても感謝申し上げるところであります。さて、その中の1つに付加価値農産物の販売取り組みという推進内容があります。生産者グループによる味噌作りから利雪型農業、雪冷熱利用による農産物の生産の助成まで、付加価値の付いた農産物生産への推進が促されておりますが、一方、その販売となると未知的なところが多いように思われます。それらの有利販売方法について町長の施策をお伺いしたいなと思います。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（西田篤正町長）これまでの取り組みについては、すでに議員さんもお承知だと思いますので省略をさせていただきたいというふうに思いますが、今、今年度、先程申し上げました道経連の備蓄協と相談させていただいておりますのは、要するにスーパーかデパートか、常時、沼田の物がそこで販売できるようなコーナーを確保したい。そういうことで今のところお話あるのは、具体的にまだ何日何日と来ているのと来ていないのがありますけれども、道庁の赤レンガの前で愛食フェアに出すということが1つと、それから、イオンにそういうコーナーを、コーナーと言うか、デモンストレーションをやろうと、それから東京の三越本店でやろうということと、大きなものではこの3つ来ているのですけれども、その中で実際にすでに沼田の加工品や何かが売られているのは丸井だったか、もう売られているのだそうです。で、それが非常に好評だということも聞いていますので、私共としてはそういう場所をどこか確保したい。出来れば東京沼田会、今年もあるだろうと思いますので、事前に向こうの役員の方とも相談をさせていただいて、どこか向こうで商売やっている人、会員の中で商売やっている人の間口を少し貸していただいて、沼田の農産加工品だとか、時期によってはメロンを売ったり、そういうものが出来ないだろうかという相談はさせていただきたいなというふうに思っています。

いずれにしても、雪の取り組みの中でもちょっと数がまだ少ないですから、お米と、それから今、台湾に行っているのはジャガイモですか、そういうものが非常に好評を得て行っていますので、私は今、農業振興課、先代の課長、矢野課長にも言っていたのですけれども、雪の中で保存したジャガイモを使って芋焼酎を作れないかということで盛んに今、やっているのですけれども、経費だとか色々あってまだ実現していません。

そういうものをやりながら、先程、質問のあった関係と同じなのですから、や

はり沼田の特産品を作っていかなければならないと思うのです。売る物が無いと、定期的に出店してやったって、その後は何ヶ月も沼田の物が届いていないなんてことになるのは全然ダメなのです。だから、それを継続的にいけるようにどういうふうにしたらいいかというのをもう少し検討させていただきたいなというふうに思っております。

申し上げましたようにインターネットの販売だとか、そういう都会の人口のいる所で販売をするという方法しか沼田の商店の生きる道も無いでしょうし、農産物の付加価値を高めて売る場合もそういうあれが一番近道だろうというふうに思いますので、その辺を先程申し上げました全体の商工青年、あるいは今のTMOの方も入って、若い人達のグループで検討させていただいて、そういうものが、一定の方向が出れば町としても全面的に支援をしていきたいというふうに思っておりますので、ご理解いただければというふうに思います。

○議長（杉本邦雄議長）はい、渡辺議員。

○10番（渡辺敏昭議員）ありがとうございます。先程来からその話が出ていますけれども、やはり生産物がちゃんと整っていなければ、というような町長のお考えということですが、この付加価値農産物のことについては実際問題として、雪中米だとか、雪なごりもそうですし、先程話に出ました雪中ジャガイモもそうですけれども、例えば、名前は知られているのだけれども、だとか町外から施設見学に来られる人なんかが、ではそういう品物は町内で手に入るのかと言った時に全くどこで買えばいいのか、どんなふうな手続きで購入すればいいのかというところがハッキリしないような面もあるのではないかなと思います。

そこで以前、駅前開発構想の中でTMOとの一緒の考え方の中で物産館的な発想があったようにも伺っておりますけれども、出来ればこの付加価値農産物の販売拠点になるようなものが沼田のどこかにあれば大変いいのではないかなというような考えを1つ持っておりますけれども、そのようなことについて町長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（杉本邦雄議長）町長。

○町長（西田篤正町長）駅前開発でそういうお話もあって、TMOでも十分検討いただいたのですが、現状、やはりちょっと難しい面があるということで今、一步引いています。しかしながら、先程も申し上げているように地元の若い人達がそういう意欲を持ってやろうとする取り組み、その中で本当にそれが可能だとすれば、その場所がどこがいいのかということもひっくるめて、空いている店舗もたくさんありますので、そういう所が本当に必要だということであれば、逆に言うとは是非、活用していただくことがいいだろうというふうに思いますから、十分、今回、先程から質問のように予算的にも若干、その予算を付けていますから、そういう中で十分検討をいただいて、その成り行きについては議会にも報告をさせていただきたい、そのように思い

ますので、よろしくお願い致します。

○議長（杉本邦雄議長）はい、渡辺議員。

○10番（渡辺敏昭議員）ありがとうございます。私としても出来るだけそういうようなことが可能なように努力していきたいなと、そのように考えていますので、その時には町長、よろしくお願い致しますと思います。

それでは2つ目の質問に入らせていただきたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

○議長（杉本邦雄議長）はい。

○10番（渡辺敏昭議員）2つ目としまして、町の老朽化施設、未利用施設の今後について伺いたいと思います。

現在、沼田町には多くの老朽化施設があります。また、施設の立地の条件等からほとんど利用されていない施設もあるように思います。このことについても過去に何度も議題に上っていることかと思われかもしれませんが、現状の厳しい財政の中、なかなか改修等が出来ないのが分かります。かと言って放っておく訳にはいかないようにも思いますので、設置は町で管理は教育委員会というような施設も大分あるようですけれども、町長のお考え、設置者としてのお考えを聞かせていただきたいと思います、そのように思います。

その代表的なものとして私、いくつか挙げさせてもらいましたけれども、トイレ等を含むリフト、ロッジ等の全体を抱える高穂スキー場。それから冬期の暖房等の問題を抱える町民会館。クラウド等を含めた農業資料館の展示、利用の問題。大分手狭になってしまっていますが価値観をもっと上げたいなというふうに考えています化石館の問題。そして、陶芸館等を中心とするほたる館周辺の幌新一帯の未利用施設の問題について、是非、考えをお聞かせいただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（西田篤正町長）財政的に厳しい状況の中で非常に難しい問題だというふうに思いますけれども、かと言って放っておく訳にもいきませんので、これは今までそれぞれ議員の皆さん方から質問を受けてお答えをさせていただいている点もありますので、重複をするかもしれませんが、高穂スキー場につきましては、前回もお話ししておりますように深川スキー場の動向によって最終的な判断もしたいというお話をさせていただきました。しかしながら、教育長の行政報告にありますように実際に利用は下がっているのです。利用状況がだんだん、だんだん下がってく中で何億という投資をそこでやることを住民の皆さんが良しとするかどうかというのが、まず基本だというふうに思います。私はそういう体育、スポーツをする人達の側からすると、やはりそういうものがあつた方がいいという意見は理解はできますけれども、実際に管理する側としてそこまで維持管理することができるかどうか。この点、このスキー場もここ2、3年の内だと思うのです、結論を出さなければならないのは。相当、老

朽化しても耐用年数が来ていますから、これらもしっかりまた議会の皆さん方と論議をさせていただいて、それから、最終的な願いはせめて北空知の、幌加内は別にしまして、残りの4町の、あるいは深川市も今、スキー場が無くなる訳ですから、そういう所の1市4町の子供達の教育のために高穂スキー場を使うというような約束が取れるとすれば、これはやはりある程度思い切って考え方も変えていかなければならないのかなというふうに思いますけれども、学校もだんだん授業数の確保だとか、色んな問題で授業時間もスキーやるのが無くなってきたという話も聞いていますので、この辺もちょっと教育長と良く詰めまして、関係の市と教育委員会がどういう考え方でいるのか、ちょっと早急にまとまるかどうか分かりませんが、意見聴取をしてまた相談をさせていただきたいというふうに思います。

それから町民会館につきましては、これは学習センターを建てる時に、私は前から言っておりますように町民会館と同じ機能のものが今の車庫の所に出来る予定だったのですけれども、それは重複機能だということで止めてあれを残してあるのですけれども、やはり講堂の機能というのはある程度使っていますので、すぐあれを廃止するということはなかなか難しいのかなというふうに思っています。あと、老人センター、要するに入って右側の方の部屋については、学習センターだとか、健福を使えばそれぞれの機能を果たせる訳ですから、チラッと今、地域開発課に言っているのは、今回の企業誘致、重複でチェックポイントの後を求めていますけれども、どちらかが買って、どちらかがダメだというふうになった時に、あの老人福祉センターの半分を企業にもう貸してしまおうと、というような考え方も一部、内々で相談しています。そうすると、こちらの講堂の部分と控え室みたいなのが残りますから、そこを若干、改造すれば和室なんかもできますから、そういうのも視野に入れて有効活用するためにどうしたらいいか、これも具体的には議会とまた相談させていただきますので、ただ、あのままでずっと置いておくということは非常に勿体無いという気が致します。維持費も掛かりますし、今、臨時とは言え2人置いていますので、それもどうするかということをはっきりと決めて相談させていただきたい。当然、今言ったように町民会館については、もし他の利用が可能だとすれば、利用に向けていきたい。一時は老人福祉センターの方をお年寄りの居住空間にしようかという話もあったのですが、それは市街の方で今、業者とのあれもありますから、別な話をして、何らかの形で活用するような方法を考えていきたい。

資料館については、これは若干、利用だとかそういうのが少ないとは言え、やはりこの沼田の歴史だとかそういうものをキチッと保存している所というのは貴重な物だと思いますので、もう少し保存の状態がどうかキチッと確認をさせていただいて、出来るだけここは残していく方向でやっていかなければ勿体無いのかなと思っています。これは何年か、あるいは何十年か後にご覧になった時に非常に価値のあるものがそこに有るのだろうというふうに思いますから、そういう面で是非、整備をさせていただ

きたい。

それから、化石館については、これも前の議会でもちょっと表明させていただきましたが、これは今のその下にあります幌新の陶芸館の所に持って行きたいということで建設課に実は検討させました。そうすると、やはり莫大な設計費が掛かるのです。あのまま簡単に2階作れと言ったら出来ないのだそうです。構造計算から全部やらないと通らないのだそうです。その費用が1千万ぐらい掛かると言ったかな、それでちょっと躊躇したのですけれども、将来的にはやはりあそこの地区にあるのが当然、利用もしやすいですし、ご承知のとおり修学旅行生が6校ですか、今、札幌から入る。もうすでに何校か入っている。それから、浦臼の中学校が入ったり、その体験学習をしながら旭山動物園に寄って帰る子供達が今、非常に多くなっています。そういう子供達のためにも、そういう化石館が向こうに在って一体で研修できるというのがやはり理想だと思いますので、どういう金が掛かるか弾き出して、これも十分相談させていただきます。

したがって、その陶芸館をどうするのだということになりますので、陶芸館はほたる学習館の後ろの方ありますね、あそこに今、雪の学校があるのですけれども、ほとんど今、その役割が終わってきているのかなと思いますから、簡単に出来るその陶芸の器具というのはそこに移して、20人か30人が学習のためにやるというようなことの簡単な設備は残して、ほぼ専門的な設備については、可能かどうか分かりませんが、売却をしてしまいたいというのが私の基本的な考え方です。持っていてはどうしようもないのです。それで、ただ、それぞれ起債を借りたりしてやっていますので、その起債の制限期間が過ぎているのかどうかとか色々条件がありますから、これは課長会議でも一旦話をさせていただいて全体の中をどうするか、財政的な面からどうだろうか、それから財源のあれをクリアできるかどうか、そういうものを全体的に考えて、12月の予算の時期までには議員の皆さん方に一度、ご相談申し上げるような資料を作りたいというふうに思います。

これ以外にもそういう一括して協議いただくような施設等がありましたら、その時に併せて提出をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（杉本邦雄議長）はい、渡辺議員。

○10番（渡辺敏昭議員）ありがとうございます。色々と私の勉強不足もあるかと思いますが、過去に議題に上った案件が有ったり、また新しく町長の意見も聞けたということで私は非常に満足しているところなのですが、欲を言えば、先程、町長さんからもお話がありましたけれども、スキー場の件につきまして、出来ればこの後、旭川方面だとか、そっちの方に深川の方の小学生や何かはかなり行っているようです。是非ともそれを沼田の方に呼び込んでいただきたいなとは思っているのですが、それを呼び込むにしてもあの状態では、という所もかなり有るのではないかなと思います。これは町長さんの考えをお聞きするまでもないかもしれませんが、

出来れば、観測的と言うのか、願いの意味も含めまして、何とか早急にでも良い方向と言うのか、少しでも改修の方向へ考えていただきたいなど、そのように考えていますのでよろしくお願い致します。

○議長（杉本邦雄議長）意見でよろしいですね。それではここで休憩をしたいと思います。

休憩 15時03分

再会 15時16分

○議長（杉本邦雄議長）再会致します。それでは1番、津川議員。人口増加の取り組みについて、質問して下さい。

○1番（津川 均議員）1番、津川です。今日は8人の方が質問をするということで最後、時間が無くなった時には、おまえ我慢しなさいよと言われていたのですけれども、こんなに時間を残してしまいましたので、後、私と橋場議員だけですのですのでたつぷりと時間を使わせていただいて質問させていただきたいというふうに思います。

今年、年が明けてから人口が4千人を切ってしまった。この6月まで半年の間にもう50人以上の人が亡くなってしまった。私はこの4,200人を切ってから随分、このところ人口が、亡くなる方も多かったですし、他に転出する方も多かった。それが急に4,200人を切ってから僅か短期間の間にここまで人口が減ってしまった。本当にこのことを危惧を致しておりますし、本町の経済にやはり影響もかなり大きいのだろうというふうに思います。

何とかしてこれを歯止めを掛けて人口減少対策、ではあまりにも消極的過ぎるのではないか。そんなことから人口増加への取り組みという形の質問に変えさせていただきました。ある程度、やはり攻めでいきたい。こういう気持ちも含まれておりますのでよろしくお願いしたいと思います。

やはり人口を増やすには、これまで本町が取り組んできた企業誘致、働く場所。そして、ついでに、ついでにと申しますか、そこで働く職員の人達の人口をそれでまた増やしていける。これが1番ベストな方向だろうというふうに思いますし、この取り組みも先程、何人かの議員さんから質問が有って積極的に取り組んでいるということですのでございますから、是非また勢力的に続けていただきたいというふうに思います。

しかし、それとは別に、やはり沼田に本当に、とりあえず人だけを連れてくるという考え方、何かにつけて人口を増やしていくということではなくて、正に人口だけを移住していただく。この後、移住条例、定住条例、そういったものも提案されるということになっておりますけれども、その取り組みについて町長はどのような考え方をされているのかお伺いをしたいというふうに思います。

各地で色々な取り組みがされておりますし、町長の執行方針の中にも美しく快適で住みよい環境づくりの対策の中で、団塊世代を対象とした移住・定住の整備、こうい

ったものも謳われておりますけれども、これらの取り組みについてまず、どういった考えでおられるのかお伺いをしたいと思います。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（西田篤正町長）人口減少は本当に町の基本的な根幹に関わる部分でありまして、私共も本当に危惧しているところでありますけれども、とにかく亡くなる人が多いです。近隣の町村も会う度に首長が嘆いているのが、こんなに葬式が多いのが困ると言っているぐらい近隣でも多いという状況だそうです。特に沼田の場合は、年齢が若くて亡くなっている方が結構いらっしゃいますので、そうした面での健康管理だとかそういう面もしっかりしていかなければならないかなというふうに思っていますが、いずれにしましても、例えば1つの例を挙げますと、自衛隊の沼田の分屯地の約60%近い方が町外から通われているという現実がある。

こういうものをどうやってそれでは解決をしていくかという、そんな所も真剣にやはりやらなければならないのかなというふうに思っています、残念ながらあの自衛隊の官舎では、なかなかやはり、家賃も高いせいもあるのだそうですけれども、新しく転入する隊員の皆さんは近隣の深川だとか、近くに住居を構えて沼田に来ないという現実だそうです。この辺は何とか分屯地司令、あるいは補給処の処長にもお願いしまして、この対策をキチンとしていかなければならないなと思っていますけれども、やはり1番なのは、地元の色々な行事に自衛隊の皆さん、参加をいただいて地元の人と交流ができるようになれば、良い状況が出てくるのかなというふうに思っておりますので、そうした面で自衛隊協力会、何ができるかまた検討させていただきたいなというふうに思っているところであります。

ご質問の人口減少に歯止めを掛けるためにということで、提案しております移住及び定住の促進に関する条例、これは、私、町長になってから初めて大幅に引き上げをさせていただきました。これは中村議員からのご質問と提言の中で対処したのですが、行政執行方針にありますように50数件の素晴らしい成果を収めたということ、それを引き続き拡大してそれを続けることによって地元に着住する者が増えるのではないかとこの狙いも1つありますし、新規の店舗の改修だとか、そういうのも含めてそういう対応策をやることにさせていただきました。そのことがきっと大きな要因でつながってくるのかなというふうに思っておりますし、とりあえずは、やはり地元から抜け出る人達を止めるための手段として有効な手段になるのではないかな。特に役場の職員なんかは、そうした意味からいきますとほぼ100%町内に住んでいただいて、しかも若い時から住宅を建てていただく、そのことが定年退職になってもなかなか町外に出て行かないという1つの大きな要因になっていますので、そうしたものも勘案しながら拡充をしてきたつもりでありますのでご理解いただきたいと思います。

それからもう1つは、今、市街の空き地になっているところを民間企業でお年寄り

向けの集合住宅をとということで今、計画は来ておりますけれども、これらもそうした1つの要因に結びつくのかなというふうに思っています。雪の始末で困ってどうしても深川ですとか、あるいは札幌だとかというふうに出て行かれるお年寄りの皆さん方がある程度、町の支援をすることによって家賃が下がりますので、その下げた家賃の中で地元で住めるとすれば沼田に残りたいという意向の方もいらっしゃるようですから、これは今、更に詰めてまた可能な範囲で財政支援を検討しながらその経過についてまた議会の方にも報告をさせていただきたい。これも1つの方法かというふうに思っております。

それから、18年度から北海道の移住促進協議会というのが出来ているのですけれども、これにも加入をさせていただきまして、全道で69市町村が加盟しているのですけれども、その中でガイドブックの作成だとか、そういうところで一緒に協力をしてやらしていただいている。

それから、議員の皆さん方にお配りさせていただいたと思いますけれども、この移住定住ガイドブックというのを作りまして、これを東京沼田会の総会の案内がまもなく出るだろうというふうに思いますので、約400近い会員の皆さん方にこれを同封していただいてご覧いただくようなことを考えていきたい。

それから、ホームページにも既に空き家だとか空き地、公営住宅等の空き家状況等も掲載しているのでありますけれども、担当に聞きますと現在1月に約1万件のアクセスがあるということですから、こうしたものをより充実させて広くアピールをしていきたいなというふうに思っております。

それから、緑町にあります元の公営住宅、こっちから上がっていきますと左側の所ですけれども、雪山の反対側ですけれども、あそこの景観が非常に、私も住んでいたことがあるので景観が非常に良いという記憶がありましたものですから、あそこを何とか菜園付きのログハウス調の自分で住宅を建てて住むような場所、例えば、10年間使っていただいたら無償であの土地あげますよとか、そういう優遇措置を加えてあそこを売り出したらどうかというようなことも今、事務方に検討いただいております。

それと併せて、ゴルフ場が経営者が変わった訳ではありませんけれども、トップになる会長という方が変わりまして、この間、ご挨拶に見えた時に、要するに夏の間だけ団塊の世代のゴルフの好きな人達が沼田に住んで、住所も沼田に置いて冬の12月から3月ぐらいまでの間を本州の方で生活するとか、そういうパターンのことも1つの方策でないかということ言って、その点については自分達で良く考えてやるからというようなお話をしておりましたので、そういう民間の考え方も尊重しながら十分連携を取りながらそういうものの招致を図っていきたいな、そんなふうに思っているところであります。

当面、そうした定住の人口増加につながる施策としてはそういう状況でありますけれども、良い方向から考えますと、要するに小学校6年生まで医療費を無料にすると

いうことも単に子育ての支援だけではなくて、やはりそれであれば沼田に住んで身体
の弱い子供、自然の環境の良い所で過ごして、しかも医療費はそういう支援をいただ
けるということであれば沼田に住んでそこからご主人は通おうというようなことの、
そういうケースもやはり出てくるだろうというふうに思います。

そういう今回、政策的に作った予算をもう少し全面的にPRをさせていただいて、
総合的に沼田の良さを訴えていきたいな、そんなふうに思っておりますので色んな機
会にこういう所に行ったら良いぞだとか、こういう所にパンフレットを送ったら良い
ぞというのがありましたら、是非、情報をお寄せいただきたいというふうに思います
し、議員各位の中で、例えばクラス会だとか色んな催し物をやる時に是非一報いただ
ければ私共としてもそういうPRできるものについては、あまり荷物にならない程度
にしてそれぞれ用意させていただきたいというふうに思いますので、そういうPR活
動にも是非ご協力いただきたいというふうに思います。

以上、簡単でありますけれども、現在までそういう人口増加の取り組みの中で進め
ている、もちろん企業誘致ももちろんそうですけれども、これも積極的にやっていき
ますけれども、そうした従来からのものに加えて、今、申し上げましたようなことを
重点的にやりながら人口の増加をすこしでも図っていききたいというふうに思ってお
りますのでよろしくお願い致します。

○議長（杉本邦雄議長）はい、津川議員。

○1番（津川 均議員）農業新聞で風土危機というシリーズをずっとやっていまして、
その中で岩手県の奥州市という所の市長さんは、その町から都会に就職をされている
団塊世代の人が700人ぐらいいるそうです。その人達に全部、是非、帰ってきて欲
しいという手紙を出して、その市の実情を訴えた手紙をそれぞれ出された。なぜ、団
塊世代なのか、今、定年退職を迎えて、さて、第2の人生をどういった形で過ごそう
かと思う時に必ず、ほとんどの人は頭の中に郷里がよぎる。郷里には、やはり友達も
いる。親兄弟もいる。墓もある。そこで第2の人生をやり直してみたい。出来れば帰
りたいなという方もいらっしゃるということなのです。

だから、そういった団塊世代をターゲットにしてこの市長さんは是非、帰郷してほ
しい、そういう願いを込めて出したということらしいのですが、これは私も全く同じ
考えでございまして、実際に私の同級生だとか、あるいは兄弟だとか、話をして必ず
一度は沼田に帰ってきてみたいなという気持ちが無い訳ではない。しかし、そこには
自分達が長い間、暮らした生活の場所がある訳ですから、それを、特に家を向こうで
建てられた方についてはなかなかそれを離して北海道に帰って来るということは考え
られない。

今、町長がおっしゃった、出来れば寒い間は向こうにいて暖かくなったらこっちに、
そんなことも出来れば良いけれども、まさか2軒も3軒も家を持つ訳にもいかないし、
それなりの経費も掛かってくる。何とかそういうことが出来れば沼田に帰ってもいい

よという話もよく聞かされますし、個人事で申し訳ないのですが、私の姉は横浜におります。今、もうちょっとで60になるのですが、自分もまだ仕事に勤めておまして、私が60になって定年したら沼田に帰って来ようかなと思うから、どこか中古の住宅でいいから探しておいてくれないか。どこまで本気なのか、亭主どうするのだと言ったら、あの人、来るって言えば一緒に連れて来ればいいし、居たいと言えばそっちに置いておけばいいのだ。私は中古住宅で近くで、まだ母親が元気ですから、一緒に住みたいなとそういう気持ちもある。

こっちから、例えば、今言う子供のその医療費だとか、それからどここの場所を提供するだとか、こちら側からの提案だけではやはりダメだと思うのです。是非、向こうの人がどういう条件を望んでいるのか。どういう条件なら沼田に帰って来てくれるのか。こういった調査も是非これからはしていかなければいけないのではないかなというふうに思うのですが、この東京沼田会、それから札幌沼田会、それぞれある訳ですから、こういったところを窓口にして一度そういう調査をして、その中でどういう条件が出てくるのか、こういった事もこれから手掛けていって、やはり一遍に何十件もというのは無理でしょうから、1件でも2件でもそういった人達の条件を町が手助けをしてあげて戻ってもらえるのであれば、そういった方向もこれからは考えていかなければいけないという気がするのですが、そこまで調査をしてアンケートをして掴んでみたいという気持ちは町長、ありますか。

○議長（杉本邦雄議長）町長。

○町長（西田篤正町長）東京沼田会、札幌沼田会というのは名簿もこちらに有る訳ですから、実際にやろうとすればそれは難しいことではありますので、是非、そういう意向を確かめて、やれること、あるいは不足しているところがあれば、それはやはり早急に手を付けていかなければならないと思いますから、担当課の方でそういう動向をどういうふうに調査するか、ちょっと検討をさせていただいて、出来るだけ実施の方向で進めさせていただきたいなというふうに思います。

○議長（杉本邦雄議長）はい、津川議員。

○1番（津川 均議員）今、言いましたようにこちら側から提供できる条件を押し付けてはダメだと思うのです。向こうからどういう条件が出てくるか、それに紳士的に対応してあげられる。それが沼田に帰って来ようかなという気持ちの引き金にもなると思うのです。

こっちから、こういうことを用意してあるから、だから沼田に帰って来るといいよというような押し付けは絶対良くないと思いますので、その辺、向こうがやはり主役だという考え方で取り組んでいただければ、1人でも2人でも帰って来てもらえる人が私はいると思いますので、ご努力をお願いしたいと思います。終わります。

○議長（杉本邦雄議長）意見でよろしいですね。以上で町長に対する一般質問を終わります。次に教育長に対して一般質問を行います。通告順に順次発言を許します。7

番、橋場議員。日本青年会議所作成DVD『誇り』について、質問して下さい。

○7番（橋場 守議員）7番。今の国会の色々なものの審議の動きというのは非常にめまぐるしくて、一体、いつの間に何が決まったのか分からないような状況なのですが、全体として国の動きが昔の戦前の日本に返っているような雰囲気の中で色々な動きが出てきているのです。本当に心配でなりません。

そこで、一方では色々な反動的な法律を作りながら、何よりも人の頭を変えていかなければ思い通りには進まないということから、教育に対する攻撃が大変ひどくなってきました。これは私の考え方ですから。

日本青年会議所という所がDVDを作ったのです。これを教材にして教育授業が文部科学省の研究委託事業で新教育システム開発プログラムというものに採用されていて、一部、学校にもう既に回って教材として使われているようです。その中身を見ると、先の世界大戦で日本が戦ったのは、これは止むに止まれない、他所からの色々な圧力でもって、止むに止まれない正義の戦争だったとか、アジアの人達を白人の侵略から解放するための、奴隷的な状態から解放するための正義の戦争だったとかと、そういう中身がずっと書かれているのだそうです。そして最後にその話を聞いた子供がその物語の中に出てくる訳ですけども、その子供が前の戦争は結局は日本が止むに止まれずやった戦争だったのだというような感想を述べさせるような、そういう中身なのだそうです。

これは、日本の総理大臣が靖国神社に参拝したということで、靖国神社にお参りしたことそのものではなくて、靖国神社でもって、入ると色々な放映されるのですけれども、その中で先の戦争というのは完全に日本が止むなくやった正義の戦争だと、今言った内容と同じようなことが靖国神社で遊就館とかという所でやられているのだそうです。それで中国や韓国の人達が靖国神社に反発するというのは宗教や信教の自由に対する反対ではなくて、そこで行われている、あの侵略戦争を正義だったという、そういう態度、立場を国民に広げていくという、そういう所に、それを知りながら日本の総理大臣達が実際、憲法では総理大臣だとか国会議員とか、私達も町議会議員なのですけれども、その人達に憲法を守る歯止めもしてあるのです。憲法を守らなければならないというふうに言われているのです。その人が憲法違反のそういう宣伝の所に行ってお参りするから、しかも、それを肯定してやっているのだから中国や韓国や色々な所のアジアの人達が日本の今の状態を批判している訳なのです。

それと同じような内容の物を教材に今、使われて学校に直接持ち込まれているようなことがあるのだそうです。教育長も色々と調べて分かっているだろうと思うのですけれども、そういうことが、もし沼田の学校でそういう動きがあったとすれば、教育長はどういうふうに対処するのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（杉本邦雄議長）はい、教育長。

○教育長（松田 剛教育長）橋場議員さんからの質問を受けて初めてこのDVDアニ

メーションの『誇り』というのを分かりました。ということは、この関係で先般、私調べましたら、日本青年会議所が作成したということで、この日本青年会議所というのは私共の町には在りませんで、私共の町は商工会ということで全国商工会青年部連合会ということで、この調べた中で、私は橋場議員さんと同じく戦争は反対です。この関係で、私共、調べた中では、全国で J C、俗に言う日本青年会議所の関係の J C の関係の下部組織で 90 ぐらいの学校が教材として使うかどうかという検討をしているということで私も聞いています。実際にこれを教材として現在、使った学校があるかということになりますと、私共の調べではまだ無いと思っております。ただ、検討している学校は全国で 90 校ぐらいあるということになっています。

私はこの関係で私共、J C とは直接関係ありませんので、うちの学校にはこの関係の DVD は来る予定はありませんので、もし来るようなことがあれば十分、現場の学校と相談して使用するかどうかということを検討したいなど。今のところ、私の教育委員会の立場としては使う予定はしておりません。

○議長（杉本邦雄議長）はい、橋場議員。

○7 番（橋場 守議員）使う予定していないと言うので、それであと質問する必要はないのですけれども、何しろ非常に世界の動きに反するような内容なので是非とも、そういう動きが来たら、世界の動きが戦争もう 2 度とやるまいということで方向進んでいっているの、その辺りを考えながらこれは本当に戦争を否定しているものか、賛成しているものかということ判断して、是非、検討していただきたいと思っています。

○議長（杉本邦雄議長）以上で教育長に対する一般質問を終わります。これを以って一般質問を終了致します。以上で町長、教育長に対する一般質問を終わります。

（延会宣言）

○議長（杉本邦雄議長）お諮り致します。本日の会議はこれで延会致したいと思います。これに異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって本日はこれで延会することに決しました。本日はこれにて延会致します。大変ご苦労様でした。

延会 15 時 41 分

会議の経過を記載し、その内容に相違ないことを証するためにここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員